

## 2 平成22年度重点施策

### (1) 緊急的な課題への対応

#### 雇用の確保と就業支援

依然として厳しい状況にある県内の経済・雇用情勢に鑑み、各産業分野における雇用の維持・確保と就労支援対策を講じます。

#### ア 雇用の維持・確保

- 私立幼稚園子育て支援充実事業
- 新 有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業
- 新 地下水常時監視に係る井戸の利用状況等調査事業
- 林業・建設産業連携による災害に強い山の道づくりモデル事業
- 新 中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業
- まちなか商業再生支援事業
- 地域雇用対策強化事業
- 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費
- 新 新規学校卒業者等雇用創出・人材育成事業
- ふるさと雇用再生特別基金事業費
- 新 若年者等正規雇用化促進特別事業
- 新 新規学卒者等就職支援事業
- 広域拠点工業団地整備促進事業
- 企業立地促進補助金
- 立地企業フォローアップ対策強化事業
- みやざき農業経営力強化支援事業
- 新 農地利用集積円滑化促進事業

#### イ 就業支援

- 新 「働きながら介護資格を取る」雇用創出支援事業
- 障害者就業・生活支援センター事業
- 改 知的・精神障がい者職場体験推進事業
- 森林の仕事担い手新規参入等支援事業
- 林業就業者リーダー養成事業
- 林業担い手対策基金事業
- 改 IT技術者養成事業
- 改 コールセンター人材養成事業
- U・Iターン対策費
- 県内就職促進強化事業
- 若年者自立支援強化事業
- 農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業
- 新 みやざき担い手経営資源継承総合対策事業
- 改 みやざきの漁業を担う人づくり支援事業
- 新 私立高等学校就職対策強化事業

#### ウ 中小企業等経営支援

- みやざき発・業務用農産物生産拡大事業
- 中小企業融資制度貸付金建設産業等支援貸付
- 新 中小企業金融挑戦・再生支援事業
- 建設産業等地域力連携強化事業
- 改 建設産業育成総合対策事業

## ア 雇用の維持・確保

### 私立幼稚園子育て支援充実事業（こども政策課）

34百万円

子育てに関して経験や関心、関連の資格等を有する人材を子育て支援専門員として私立幼稚園に配置し、子育て相談や園庭開放等を行うことにより、幼稚園を広く開放し、地域における子育て支援拠点としての活用を図る。

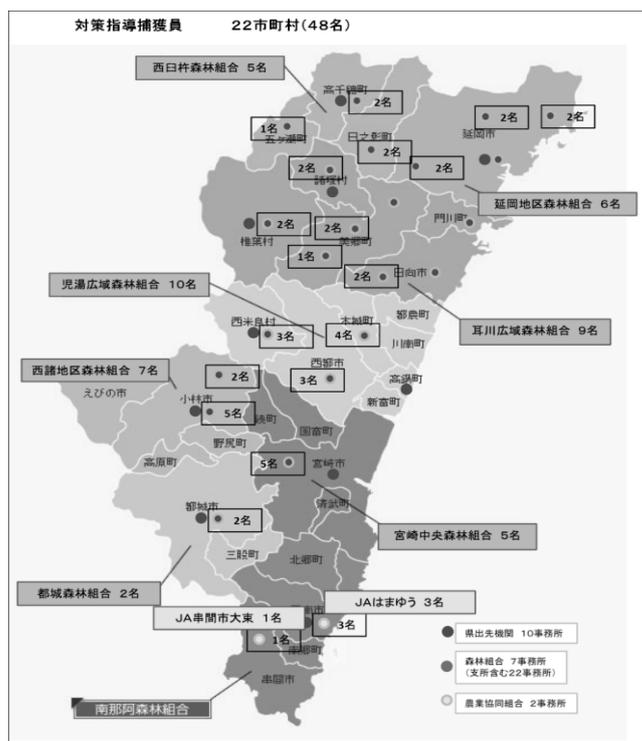
- (1) 事業実施主体 県（私立幼稚園の設置者に委託）
- (2) 雇用期間 6か月（1回限りの更新を認める）
- (3) 雇用人数 延べ70名

### 新有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業（自然環境課）

183百万円

近年、被害が急増し、深刻化しているシカ、サルの個体数を減少させ、被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に対策指導捕獲員を配置し、シカやサルの「わな」等による直接捕獲や追い払いを実施するとともに、モデル集落等において講習会を開催し、鳥獣被害対策の普及啓発を推進する。

- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容
  - シカ・サル対策指導捕獲員設置事業（県委託事業）
  - ア 「わな」等によるシカ、サルの捕獲活動等の実施
    - ・対象地域：シカやサルの生息数の多い22市町村
    - ・7森林組合と2農協へ委託（予定）
    - ・森林組合や農協に雇用された48名の対策指導捕獲員が捕獲や追い払いを実施する。
  - イ 集落における普及啓発活動
    - ・森林被害等防除対策の指導
    - ・狩猟初心者等への捕獲技術の指導
    - ・狩猟免許の取得促進指導
- (2) 普及啓発事業
  - モデル集落における講習会の開催等



< 対策指導捕獲員の配置計画図(予定) >

**新地下水常時監視に係る井戸の利用状況等調査事業（環境管理課） 65百万円**

地下水の常時監視の効率化を図るとともに、地下水汚染が生じた場合の、汚染範囲の把握や健康被害の防止に迅速に対応するため、県内(中核市である宮崎市を除く)の井戸の設置、利用状況を調査し、井戸台帳を作成する。

(1) 事業期間 平成22年度

(2) 事業内容

井戸の設置及び利用状況の調査概要

ア 井戸の所在の確認

イ 井戸の利用状況

ウ 台帳作成

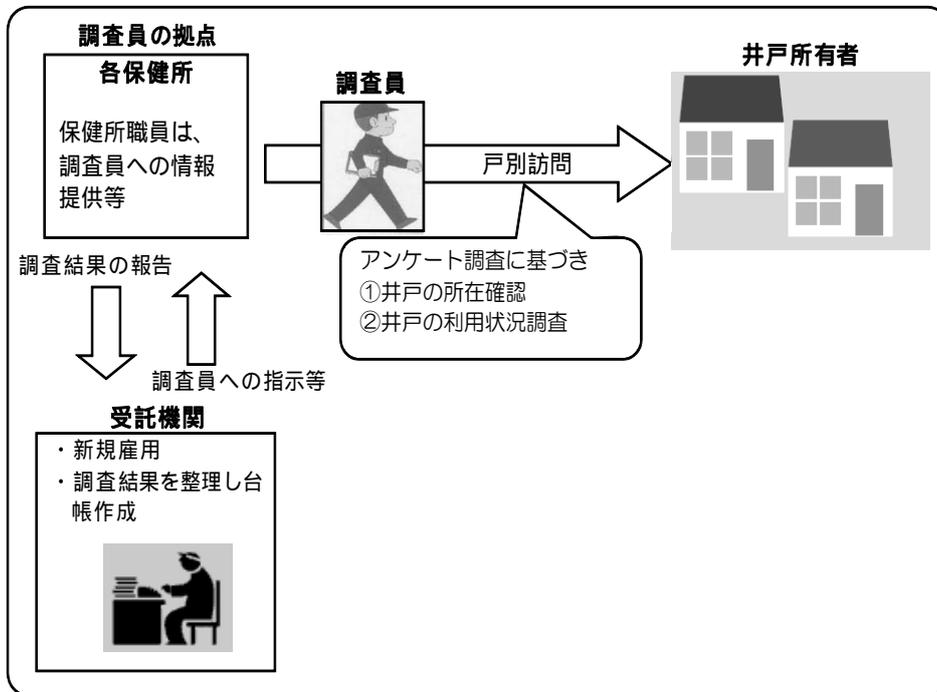
調査対象井戸

約24,400本(宮崎市を除く)

雇用創出人数

49人

**調査内容等**

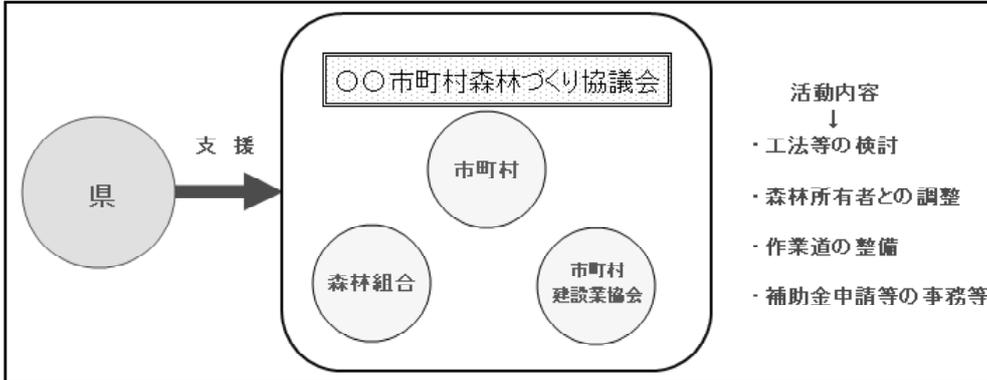


**林業・建設産業連携による災害に強い山の道づくりモデル事業（森林整備課）**

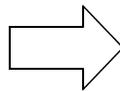
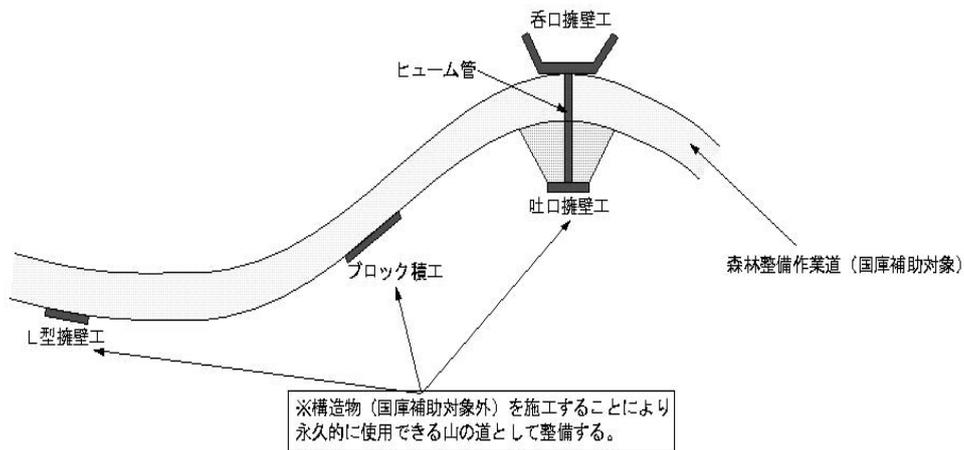
**61百万円**

市町村・森林組合・建設産業が連携し、災害の誘因となる恐れのある箇所永久構造物を設置するなど、低コストで災害に強い作業道を整備する。

市町村・森林組合・市町村建設業協会による森林づくり協議会の設置



**コンクリート構造物の設置**



路体盛土（巻出し）陥没状況

路側構造物施工状況（L型擁壁）

**新 中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業（商工政策課）**

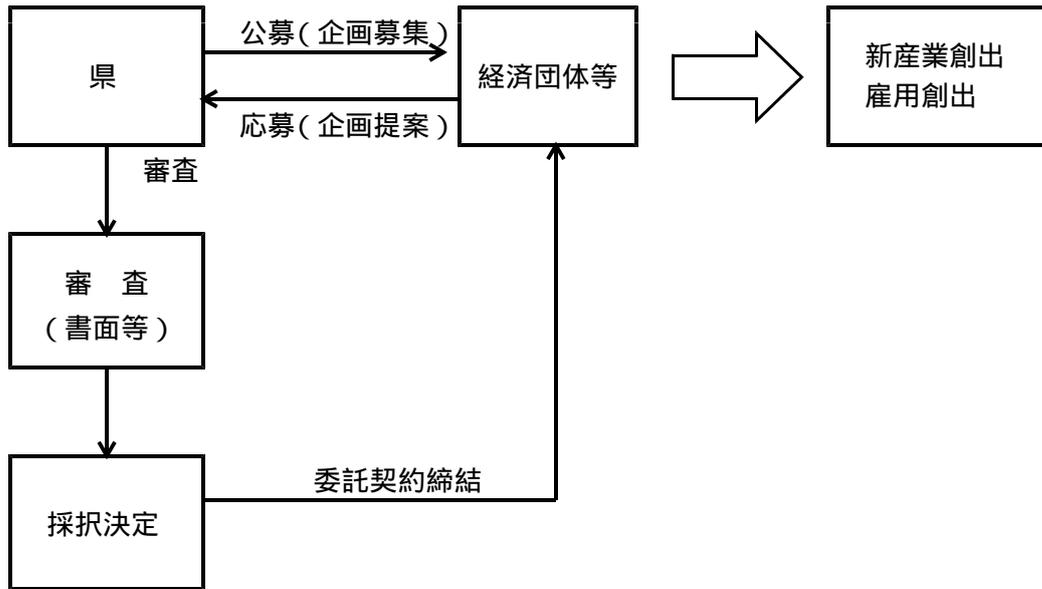
**8 2 9 百万円**

中山間地域の地域資源を活用した新たな雇用を産み出す新産業を創出することにより、雇用の場の確保及び地域経済の安定化を図る。

< 事業の概要 >

中山間地域の地域資源を活用した、新産業及び雇用創出に資する事業を募集し、提案団体への委託により、失業者を雇用して行う事業を実施。（雇用創出 2 0 0 人規模を想定）

【事業スキーム】



**まちなか商業再生支援事業（商業支援課）**

**1 4 百万円**

商店街等（まちなか商業）を再生するため、商業と「地域」「産業」「観光」などの多様な主体が連携し、新たな振興策や起業、にぎわいの創出に取り組む事業を支援する。

また、「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題に対応する商店街等の取組みなどを支援する。

(1) まちなか商業連携支援

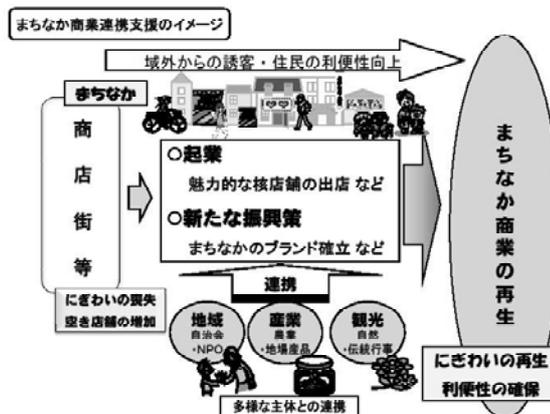
商業と「地域」「産業」「観光」などが連携した新たな振興策や起業

(2) 商業まちづくり支援

「高齢者」「子育て」「安心・安全」「エコ」などの社会的課題への対応

(3) 中心市街地商業活性化支援

中心市街地活性化基本計画に係る取組み



**地域雇用対策強化事業（労働政策課）**

**5百万円**

厳しい雇用情勢が続く地域において、地域の自立的な取組みを促すとともに、国の雇用創出事業の導入等を含め、地域の特性を生かしたきめ細かな雇用対策の強化を図る。

(1) 地域別雇用対策連絡会議開催事業

各地域の雇用情勢の的確な把握と雇用関連施策の円滑な推進を図るとともに、効果的な雇用対策を検討する場として、地域別雇用対策連絡会議を開催する。

開催地域

県内5ブロック（県北、西都児湯、県南、西諸県、北諸県）

協議事項

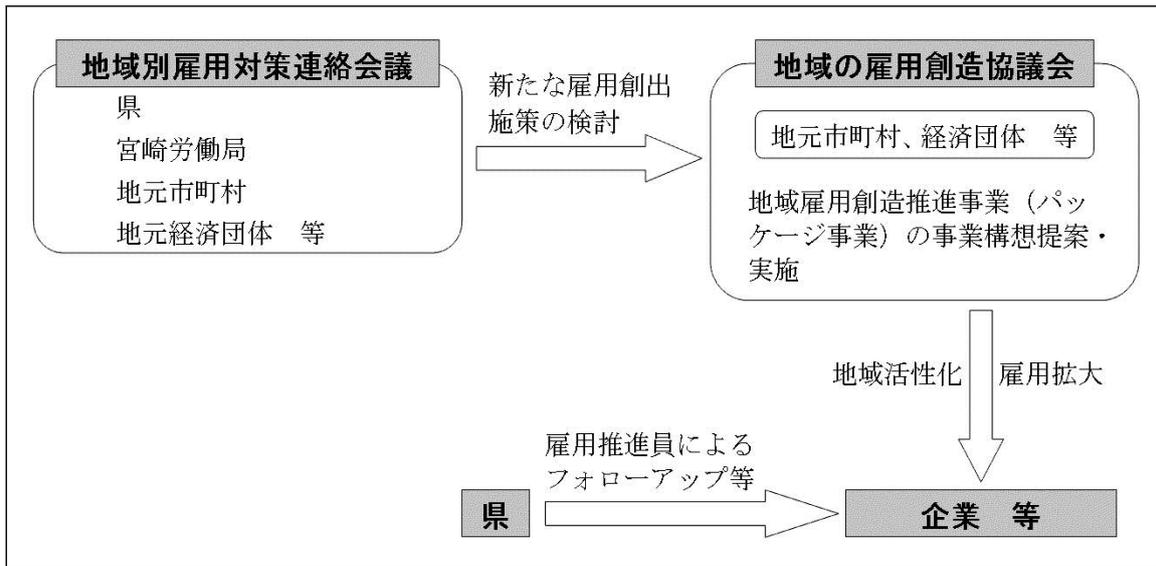
- ア 新たな雇用創出に向けた施策の検討（地域雇用創造推進事業等）
- イ 雇用の維持安定並びに求人開拓、就職促進
- ウ 雇用関連情報の収集及び情報交換
- エ 雇用対策の総合的連絡調整

(2) 雇用推進員機能強化事業

雇用推進員を配置し、企業訪問の拡大や商工団体との連携を通して、雇用の拡大を図る。

<具体的な業務>

- ・企業訪問の拡大による雇用の掘り起こしとフォローアップ
- ・商工団体との連携による各種事業の普及啓発



**緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費（労働政策課）**

**1,186百万円**

非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就労機会の創出を図るとともに、離職を余儀なくされた者等の生活の安定及び再就職の促進を図るため、生活・就労相談事業を実施する。

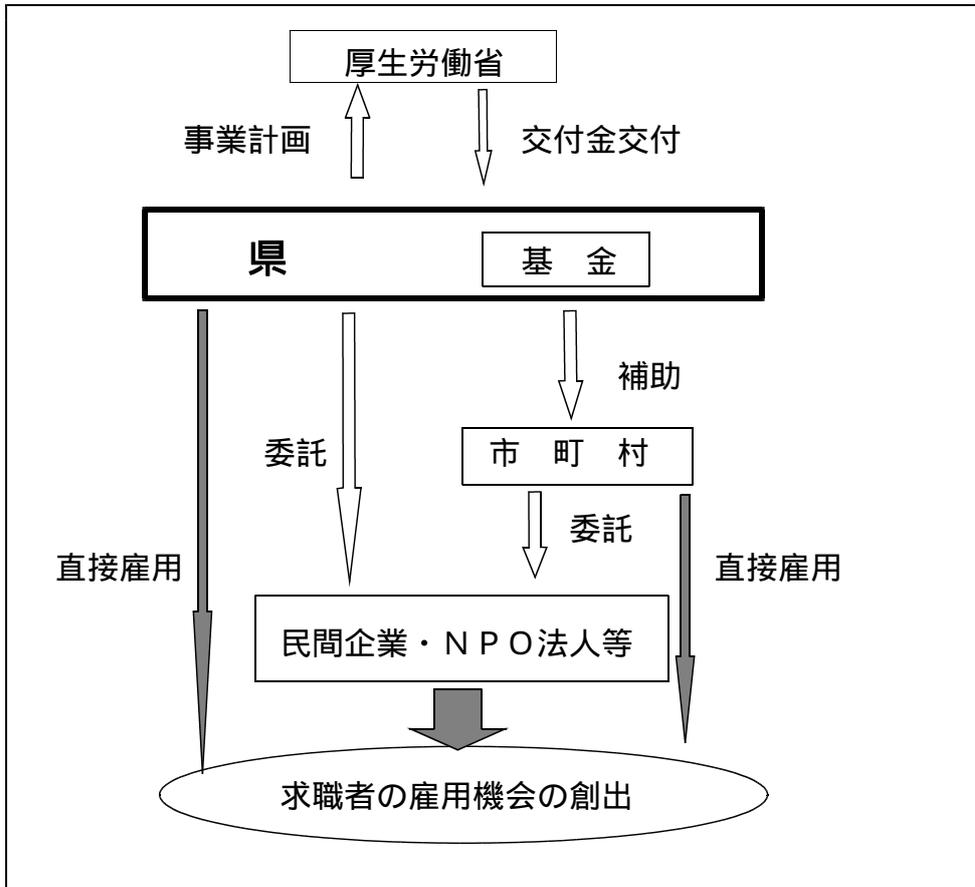
(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき緊急に対応する事業に対し、補助を行う。

(2) 生活・就労相談支援事業

「求職者総合支援センター」を設置し、総合的な生活・就労相談を実施する。

**【事業イメージ】**

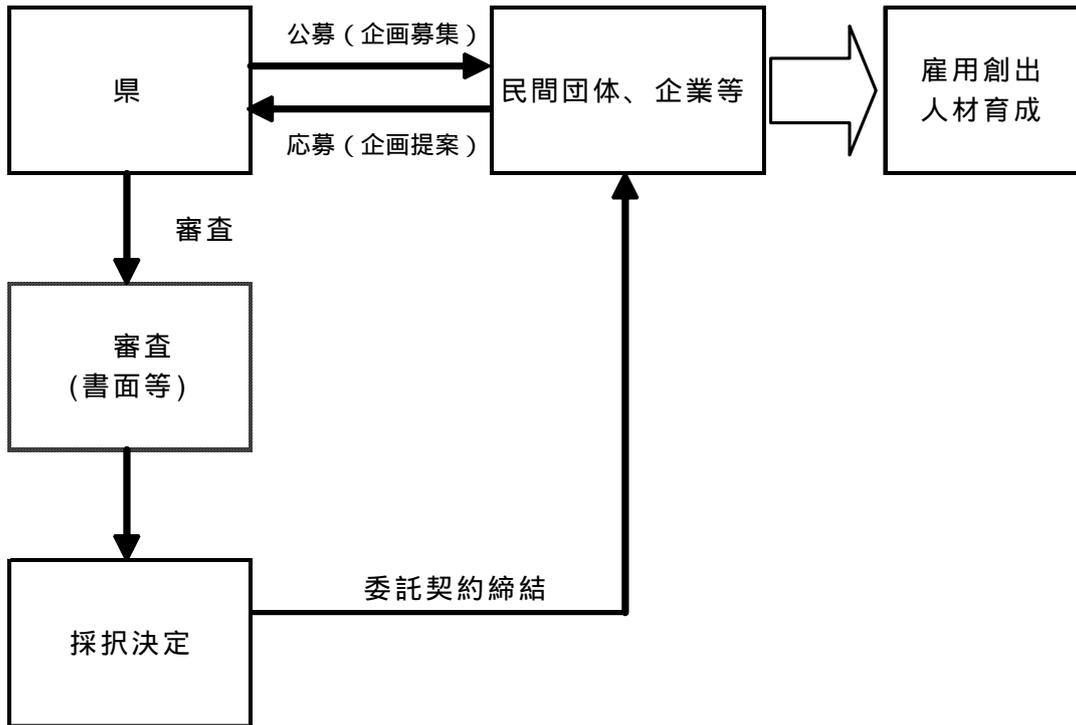


**新 新規学校卒業生等雇用創出・人材育成事業（労働政策課）**

**530百万円**

現下の厳しい雇用情勢の中、未就職卒業生の大幅な増が懸念されていることから、民間団体等から事業を募集し委託することにより未就職卒業生等の雇用の場を確保するとともに、職場実習や外部研修等を通じたスキルの向上を促進し、安定的な職業への就職を支援する。

**【事業スキーム】**



**ふるさと雇用再生特別基金事業費（労働政策課）**

**1,754百万円**

現下の厳しい失業情勢を踏まえ、地域求職者等を新たに雇い入れて行う雇用機会の創出事業を実施し、安定的な雇用機会を提供することにより、地域求職者等の就労支援を図る。

(1) 市町村補助金

市町村が、雇用・就業機会の創出を図るため、創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために実施する事業に対し、補助を行う。

(2) 民間企画提案型事業

地域にニーズがあり、地域の発展に資するとともに、事業の継続が見込まれる事業の企画提案を民間から受け委託する。

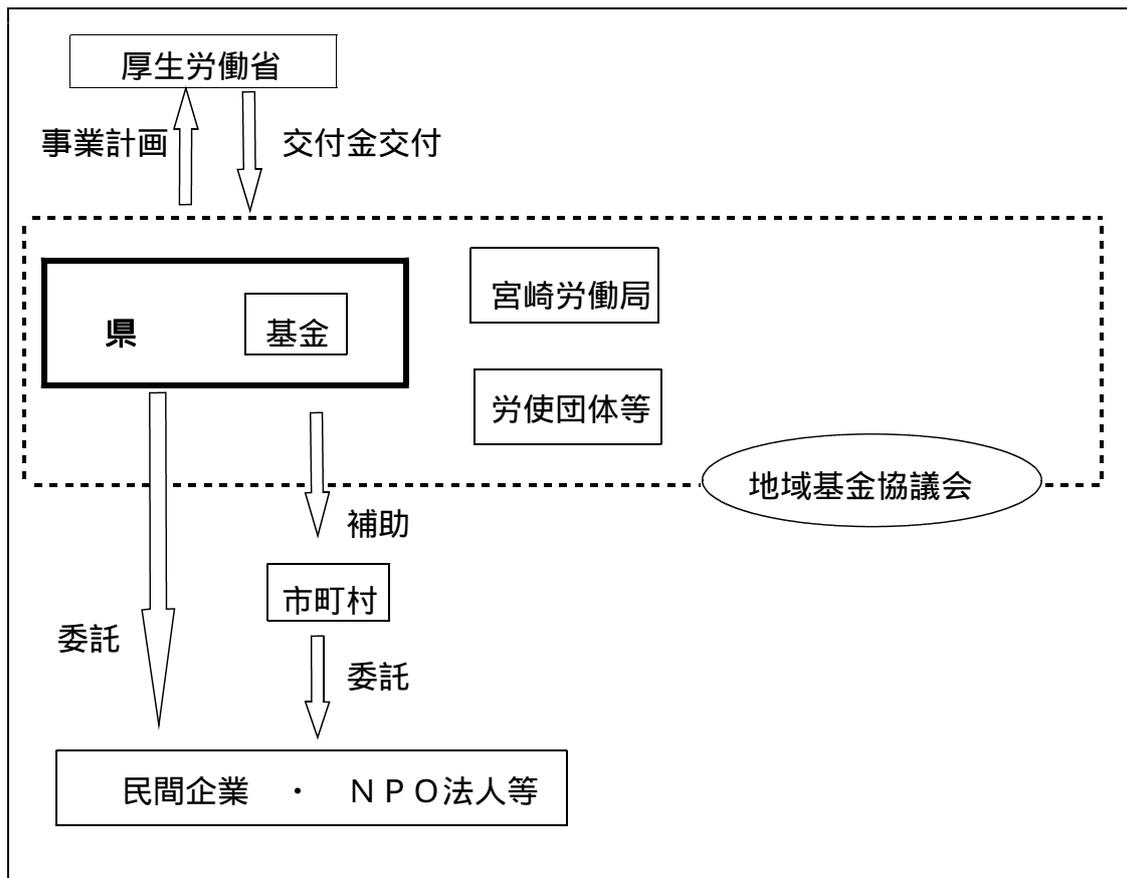
(3) 正規雇用一時金支給事業

非正規労働者を正規雇用した事業主に対し、一人当たり30万円の一時金を支給する。

(4) 地域基金協議会の運営

国・県・労使団体等が構成員となった協議会を設置し、基金運営等について協議を行う。

**【事業イメージ】**



**新若年者等正規雇用化促進特別事業（労働政策課）**

**31百万円**

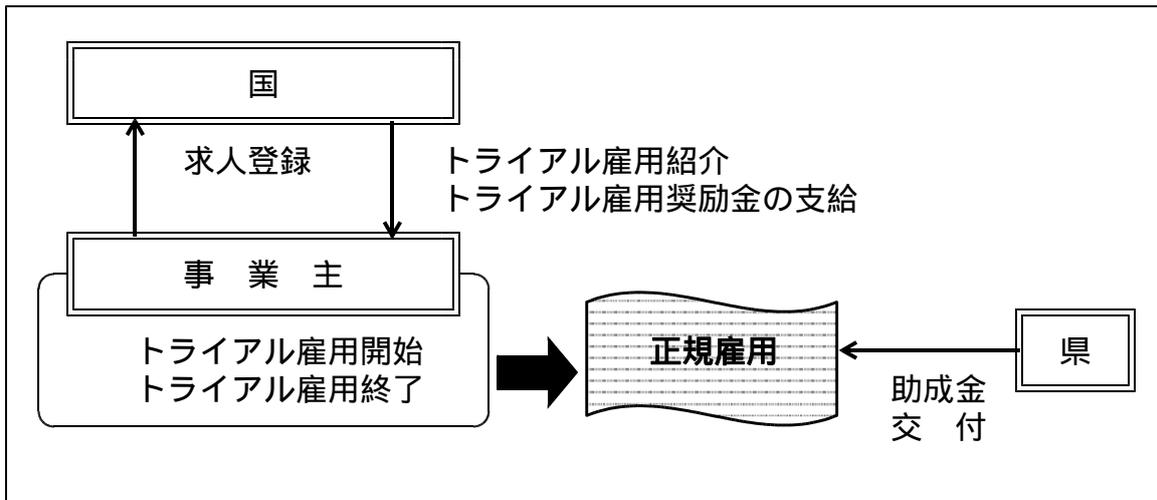
厳しい雇用情勢を踏まえ、国のトライアル雇用奨励金制度と連動して事業主に対する助成を行うことにより、若年者（新規大学・高等学校卒業者を含む。）及び中高年齢者の正規雇用化を促進する。

(1) 助成対象者

県内事業所において、国のトライアル雇用奨励金を活用して若年者又は中高年齢者をトライアル雇用し、トライアル雇用終了後に引き続き正規雇用した事業主

(2) 助成額

6万円/人



**新 新規学卒者等就職支援事業（労働政策課）**

**2 6 百万円**

国が実施する「緊急人材育成支援事業」の基金訓練を活用し、新規学卒未就職者や離職者等の就職が可能となるよう支援体制を強化する。

**(1) 就職支援に対する謝金**

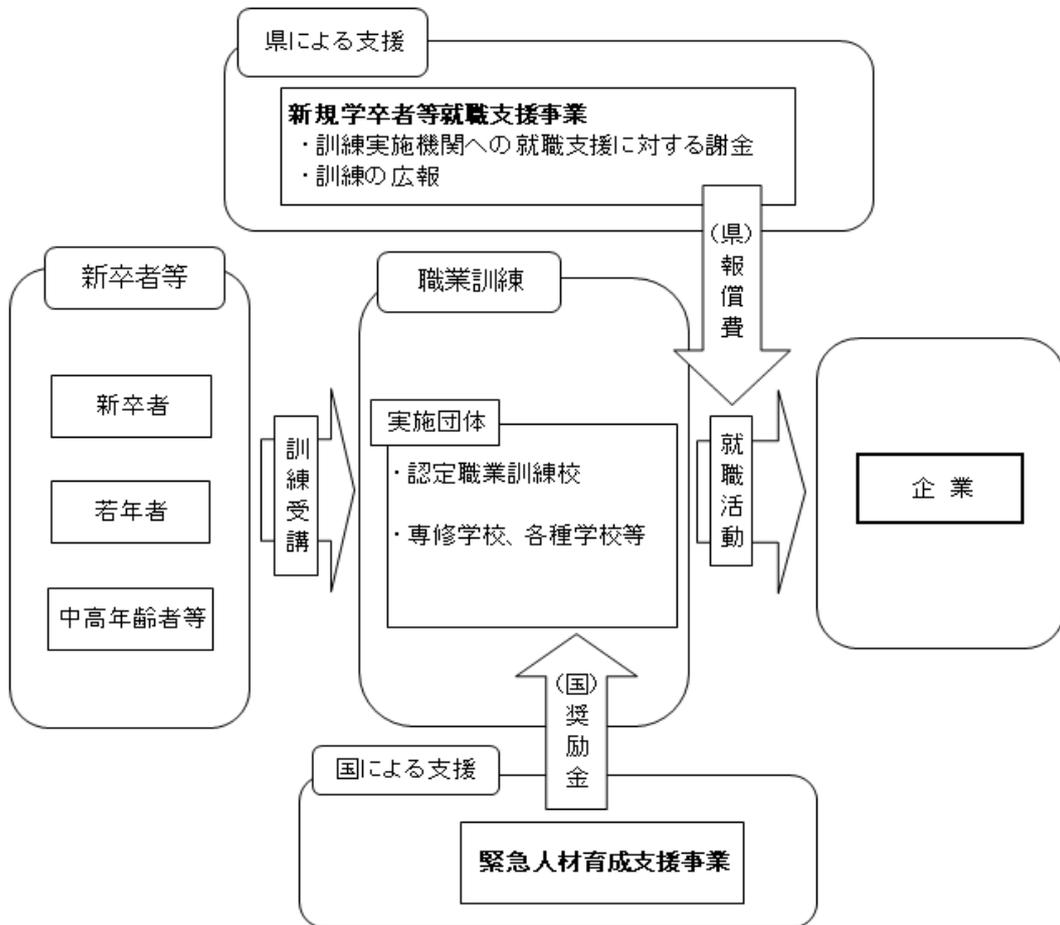
内 容 ~ 基金訓練の実施機関が行う訓練修了生の就職支援に対する謝金  
 （訓練を修了した者のうち、県内で正規雇用又は4ヶ月以上雇用される者を対象とする。）

金 額 ~ 1人当たり3万円

**(2) 広報事業**

基金訓練の実施について、各種媒体を活用し広く県民に周知する。

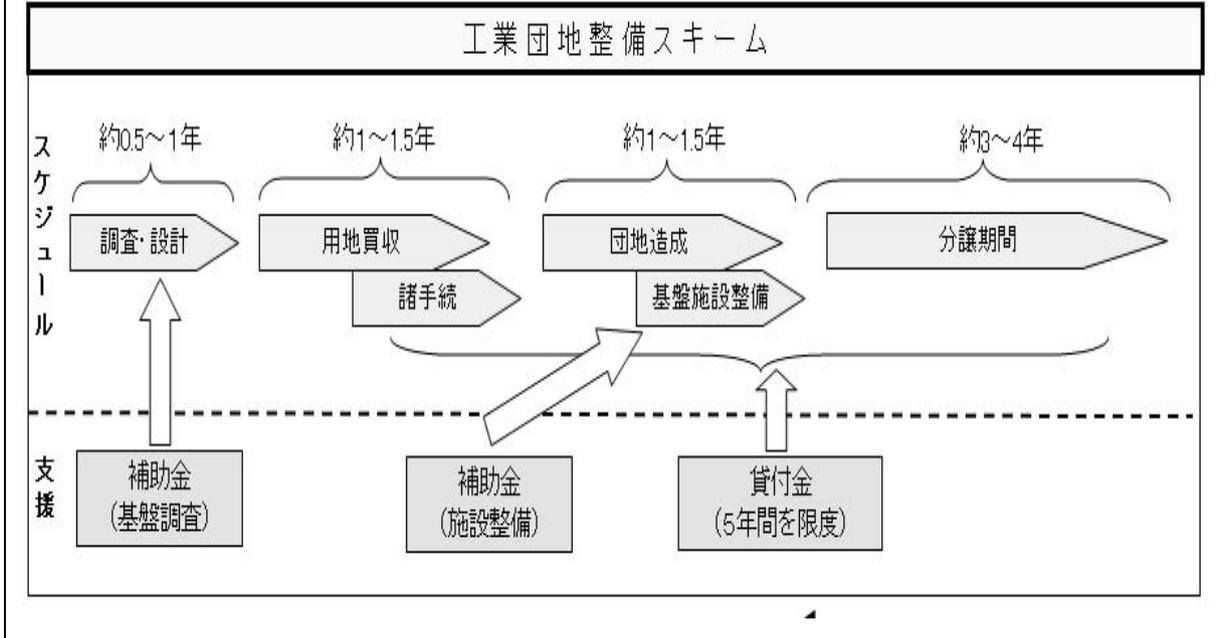
**【参考】**



### 広域拠点工業団地整備促進事業（企業立地推進局）

3,200百万円

大規模な工業団地の整備等を行う広域市町村に対し、県が一定の支援を行い、県内における大型工業団地の整備を促進する。



### 企業立地促進補助金（企業立地推進局）

566百万円

地域経済の振興と雇用の拡大並びに本県産業構造の高度化を図るため、誘致企業の工場建設等の初期投資や新規雇用、情報サービス業の専用通信回線使用料等を補助することにより企業立地を促進する。

- (1) 投資割補助  
リースを除く投資額 × 1 ~ 6 %
- (2) 雇用割補助  
県内常用雇用者数 × 15 ~ 45 万円
- (3) 高速通信回線補助・施設整備費補助  
(情報サービス業を対象)  
通信回線使用料 × 80 %、改装経費等 × 50 %
- (4) 用地取得費補助  
(宮崎フリーウェイ工業団地立地企業を対象)  
用地取得費の一定割合を補助



**立地企業フォローアップ対策強化学業（企業立地推進局）**

**3 百万円**

本県に誘致した企業の事業所や本社を訪問して意見や要望を聞くなど、フォローアップ対策を強化することにより、誘致企業の地元への定着と事業の拡大を促進する。

- (1) 知事等による誘致企業の本社や親会社等の訪問
- (2) 県内誘致企業のフォローアップ訪問



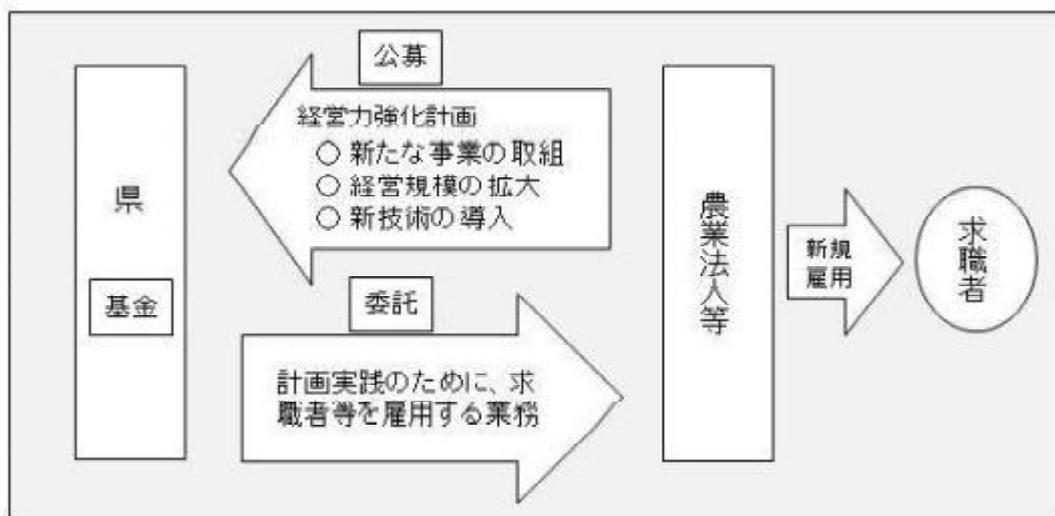
**みやざき農業経営力強化支援事業（地域農業推進課）**

**2 7 9 百万円**

新たな雇用等により、経営の規模拡大や多角化等の計画を実践しようとする農業法人等に対し、人材を配置することにより、力強い本県農業生産構造への原動力となる農業法人の育成確保と、農業を目指す求職者の雇用創出を図る。

- ・県から農業法人等に対し、規模拡大や経営多角化等による経営力強化計画を実践するために、農業を目指す求職者等を安定的に雇用する業務を委託（補助率：定額）。

**みやざき農業経営力強化支援事業**



- 農業における雇用の維持・創出
- 本県農業生産の太宗を担う農業法人の経営力強化

**新 農地利用集積円滑化促進事業（地域農業推進課）**

**4 5 百万円**

改正農業経営基盤強化促進法の施行(平成21年12月)により、新たな農地の権利移動制度として、農地所有者から委任を受けて農地の権利移動等を行う農地利用集積円滑化事業が創設され、その実行機関として農地利用集積円滑化団体(以下、「円滑化団体」という。)を全市町村に設置することが義務化された。

この円滑化団体が所期の機能を発揮し、担い手への農地の面的な集積が促進できるよう、円滑化団体の活動を支援する農地集積サポーターを配置し、全市町村での円滑化団体の立ち上げ及び新制度の円滑な定着と展開を図る。

農地集積サポーターの設置を円滑化団体に委託

ア) 農地集積サポーターの設置 (18名)

a 農地利用集積円滑化事業の普及・定着

b 農地所有者代理事業の適正な実施にかかる指導・支援及びマニュアル化

c 農地利用集積事業の実施にかかる指導・支援

イ) 農地集積サポーターの活動経費

(参 考)

農地利用集積円滑化団体 ~ 12JA・2公社

## イ 就業支援

### 新「働きながら介護資格をとる」雇用創出支援事業（長寿介護課） 63百万円

離職失業者等に対し、介護分野での一定期間の雇用を創出するとともに、働きながら介護資格を取得できるよう支援することにより、介護人材の育成と継続雇用の確保を図る。

#### <事業概要>

特別養護老人ホーム等の介護施設を運営する法人に対し、「離職失業者等を有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護福祉士資格取得のための養成講座を受講させながら、施設で介護業務に従事させる」事業を委託する。（雇用定員：20名）

### 障害者就業・生活支援センター事業（障害福祉課） 41百万円

ひとりでも多くの障がい者が就職し、職場定着できるようにするため、県内各障がい保健福祉圏域に「障害者就業・生活支援センター」を設置するなど、障がい者一人ひとりのニーズに応じた雇用に関する相談、求職、職場定着等のきめ細やかな支援を行うことにより、障がい者の雇用促進を図る。

#### (1) 障害者就業・生活支援センター（以下「センター」という。）の役割

障がい者雇用に係る総合相談窓口であり、雇用、保健、福祉、教育等関係機関の連携の拠点として、障がい者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を実施する。

#### (2) センターの設置計画

既に県内5障がい保健福祉圏域（宮崎東諸県、西諸県、宮崎県北部、都城北諸県、日向入郷）に設置しているセンターに加え、未設置の圏域にもセンターを新設する。

### 改知的・精神障がい者職場体験推進事業（障害福祉課） 11百万円

企業における雇用や職場実習の機会が少ない知的・精神障がい者を対象に、県庁の臨時職員としての任用や、県庁・企業における職場体験実習等を推進することにより、障がい者の就労能力の向上と企業等における障がい者雇用への理解促進を図る。

#### (1) 障がい者チャレンジ雇用事業

知的・精神障がい者を県庁の臨時職員として任用する。

#### (2) 障がい者県庁職場体験事業

知的・精神障がい者を対象に、県庁の職場において実習を行う。

#### (3) 精神障がい者社会適応訓練事業

在宅等の精神障がい者に、企業等での職場体験を通じて、集中力や対人関係を学ばせ社会復帰につなげる。また、障がい福祉サービス事業所に通所し、一般就労を目指す精神障がい者に、企業等での職場実習訓練を通じて、就労に必要な知識、能力等を習得させる。

もり

### 森林の仕事担い手新規参入等支援事業（山村・木材振興課）

290万円

次代を担う林業就業者の確保・育成を図るため、若年層や異業種からの就業希望者を対象にした就業相談会の開催や、雇用された新規就業者の定着促進のための支援を行う。

もり  
(1) 森林の仕事新規就業促進事業

森林の仕事就業ガイダンスの開催

森林組合や林業事業体などが直接相談に応じる就業相談会の開催

森林の仕事体験研修

川上から川下までの森林の仕事を体験する研修の実施

もり  
(2) 森林の仕事就業定着促進事業

緑の雇用担い手対策事業の基本研修終了者を引き続き雇用した事業体への奨励金交付



森林の仕事就業ガイダンス



伐採作業状況

### 林業就業者リーダー養成事業（山村・木材振興課）

600万円

林業就業者の減少・高齢化が進行する中、森林の持つ多面的機能を維持しながら持続可能な森林管理を推進するため、林業に必要な高度な技能・技術を有し、労働安全管理能力の高い人材を確保するための支援を行う。

(1) 林業架線作業主任者研修事業

架線作業に必要な主任者免許講習の実施

(2) 林業技術資格取得等研修事業

林業就業に必要な資格取得講習の実施



林業架線作業主任者免許講習  
(ワイヤーの継ぎ方研修)



資格取得講習  
(小型移動式クレーン)

**林業担い手対策基金事業（山村・木材振興課）**

**110百万円**

林業担い手の確保・育成を図るため、「宮崎県林業担い手対策基金」を活用して、育英資金貸与等の「人づくり」や森林境界明確化等の「基盤づくり」、社会保険の事業主負担への支援等の「就労環境づくり」を推進する。

(1) 人づくり

林業就業を目指す高校生に対する育英資金の貸与や高校生を対象とした最新の林業技術等を体験する機会の提供

(2) 基盤づくり

適正な森林整備の推進と通年雇用に必要な事業量確保のための森林境界明確化活動を支援

(3) 就労環境づくり

社会保険等の事業主負担や安全教育研修への支援



高校生の林業体験研修



G P S 測量による森林境界明確化活動

**改 I T 技術者養成事業（商業支援課）**

**9百万円**

未就職者等を対象とするOJTを含む4ヶ月間の研修を実施することにより、IT技術者の養成と就業支援を行い、県内IT関連産業の振興を図る。

(1) 座学講座

ITに関する座学研修を3ヶ月間実施する。

(2) OJT

IT企業で実際に業務に従事することにより、実務に即した研修を1ヶ月間実施する。

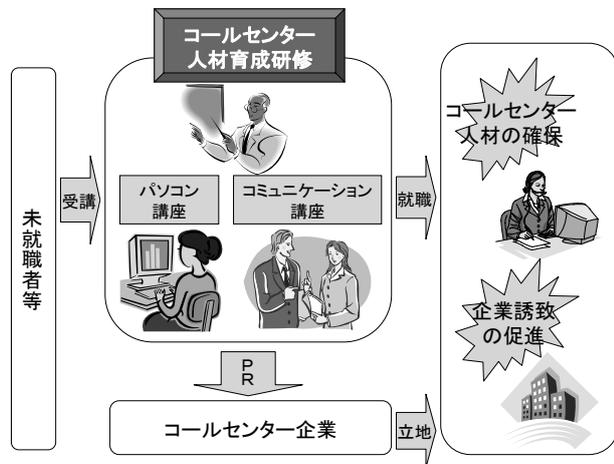


**改 コールセンター人材養成事業（商業支援課）**

**6 百万円**

未就職者等を対象とするコールセンター人材養成研修を行うことにより、県内コールセンター人材の確保と、企業誘致の促進を支援する。

- (1) パソコン講座  
実践的なパソコン研修等を実施する。
- (2) コミュニケーション講座  
電話対応研修等を実施する。
- (3) 就職支援講座  
履歴書作成・面接対応研修等を実施する。



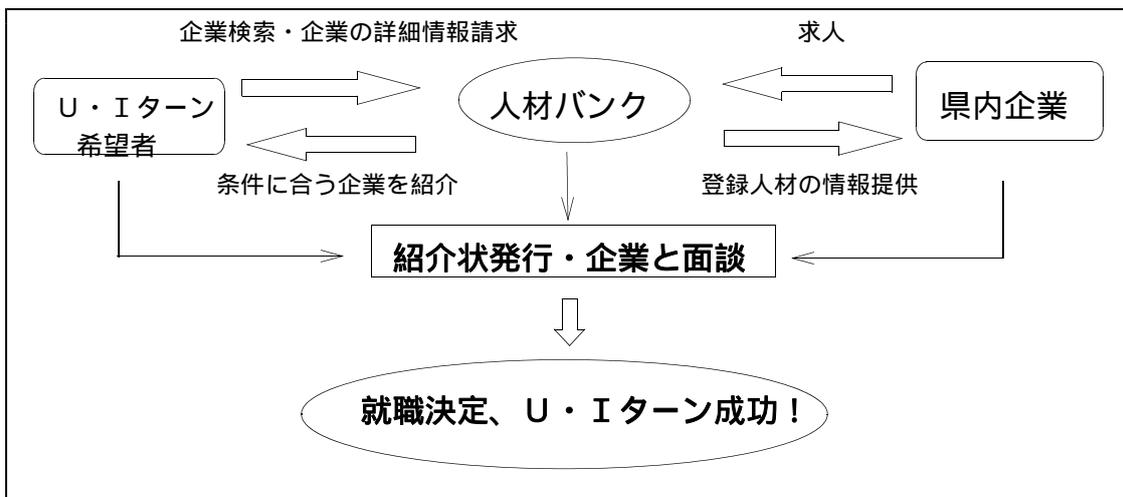
**U・Iターン対策費（労働政策課）**

**1 0 百万円**

U・Iターン希望者の掘り起こしを行い、県内への有能な人材の還流を促進することにより、県内産業の活性化を図る。

- (1) ふるさと雇用情報センター運営事業  
雇用推進員を配置し、U・Iターン希望者等や県内企業に対して求人・求職情報の提供を行う。  
また、インターネット上で人材・求人登録や情報提供などを行っている「ふるさと宮崎人材バンク」の整備・充実を図る。
- (2) ふるさと就職説明会開催事業  
U・Iターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・福岡・大阪で開催し、県内への有能な人材の環流を図る。

**【人材バンクシステムの流れ】**



### 県内就職促進強化事業（労働政策課）

19百万円

雇用の掘り起こしや求人・求職側双方の出会いの場の確保、企業情報の発信等を行うことにより、県内就職の促進及び中小企業の人材確保を図る。

(1) 県内就職説明会の開催

県内6か所で就職説明会を開催し、県内企業と求職者の出会いの場を確保する。

(2) 県内中小企業採用力強化事業

企業に対する研修会の開催

仕事情報発信サイト「WORK NETみやざき」の運営

(3) 県内企業の情報発信強化

県内大学等で企業研究会を実施し、県内企業の魅力情報を大学生等に発信する。

(4) 雇用推進員の配置

地場企業を中心としたフォローアップの強化を図るとともに、(1)～(3)参加企業の開拓等を実施する。



**若年者自立支援強化事業（労働政策課）**

**5百万円**

「ヤング」OBサポートみやざき」が行う相談事業や「みやざき若者サポートステーション」の運営支援を通じて、「フリーター」及び「ニート」の職業的自立を促進し、次世代を担う若者の安定雇用の実現を図る。

(1) フリーター対策の強化

「ヤング」OBサポートみやざき」の相談事業を強化し、地元在住の「キャリアコンサルティング・サポーター」を活用することにより、県内各地域で個別就職相談を実施する。

(2) ニート対策の強化

「みやざき若者サポートステーション」の運営

国が設置する「みやざき若者サポートステーション」において、次の事業を実施する。

- ア 心理カウンセリングの実施
- イ 家庭訪問による相談の実施
- ウ 若者キャリア開発プログラムの実施

「みやざき若者自立支援ネットワーク会議」の運営

全体会議を開催して意見交換を行うとともに、日ごろから当会議を中心に連携を図り、一体となって若者の自立支援に取り組む。



**ヤング」OB サポートみやざき**

**個別就職相談** 予約制

専門相談員が1対1で就職活動の相談をお受けします。  
就職活動に関することなら何でもお気軽にご相談ください。  
あなたに合った就職のお手伝いをします。



- ◎就職活動の悩み
- ◎履歴書や職務経歴書など、応募書類の作成指導
- ◎求人情報の探し方
- ◎職業のアドバイス

など



**みやざき若者サポートステーション**

こんな時はサポステみやざきにご相談ください  
『働きたい気持ちはあるのに一歩が踏み出せない若者』  
『就職や自立に関して悩んでいる子供にどう対応していいかわからない保護者など』  
ご自身だけで悩まずに、まず第一歩としてサポステみやざきへご相談ください。  
職業的自立、社会的自立をする為の支援を行います。

若者	保護者・関係者
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 何から始めていいかわからない</li> <li>• このままじゃいけないと焦っている</li> <li>• 何度も面掛け落ちて悩んでいる</li> <li>• 就職活動のやり方がわからない</li> <li>• 人間関係がうまくいかない</li> <li>• 自信がなくて不安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ひきこもっている子供にどう扱っていいかわからない</li> <li>• このままでは子供の将来が心配</li> <li>• ニート、ひきこもりの子についてどこに相談していいかわからない</li> </ul>

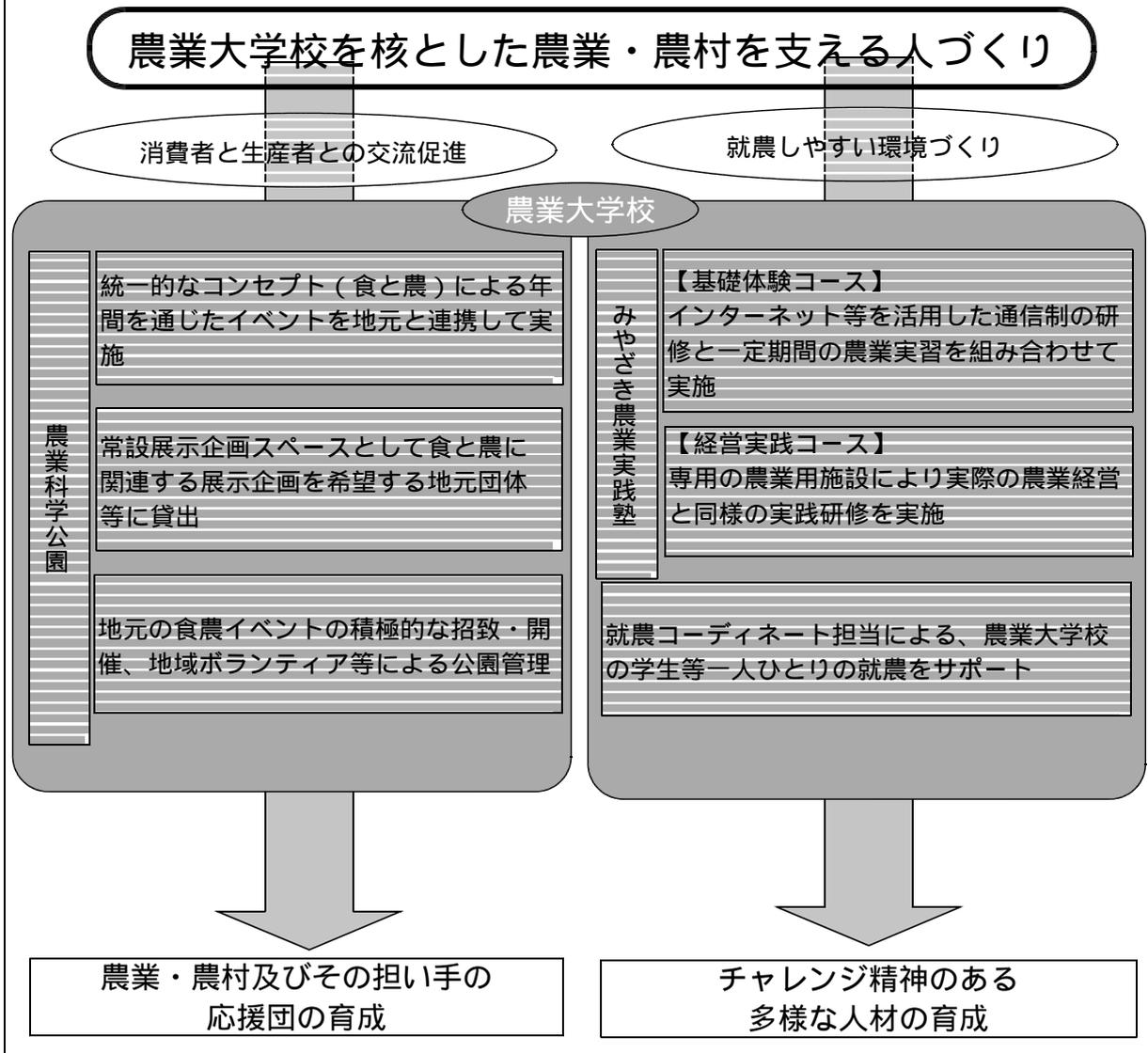


出陣。 **ゆっくり歩き** **明日へ**

**農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業（地域農業推進課）**  
**33百万円**

農業大学校を核として、消費者と生産者の交流の促進により農業・農村及びその担い手の応援団を育成するとともに、新たな就農意欲の掘り起こしに取り組み、チャレンジ精神のあるたくましい実践力を備えた人材の育成を強化しつつそれらの者の積極果敢な挑戦を支援する。

- (1) 農業・農村及びその担い手の応援団育成事業
  - ・年間を通じての「食」「農」イベントの実施
  - ・地元団体等と連携して「食」「農」に関連する展示企画を実施
- (2) チャレンジ精神のある多様な人材育成事業
  - ・みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
  - ・就農コーディネーター担当による学生等の就農に向けたサポートを強化



**新みやざき担い手経営資源継承総合対策事業（地域農業推進課）**

**39百万円**

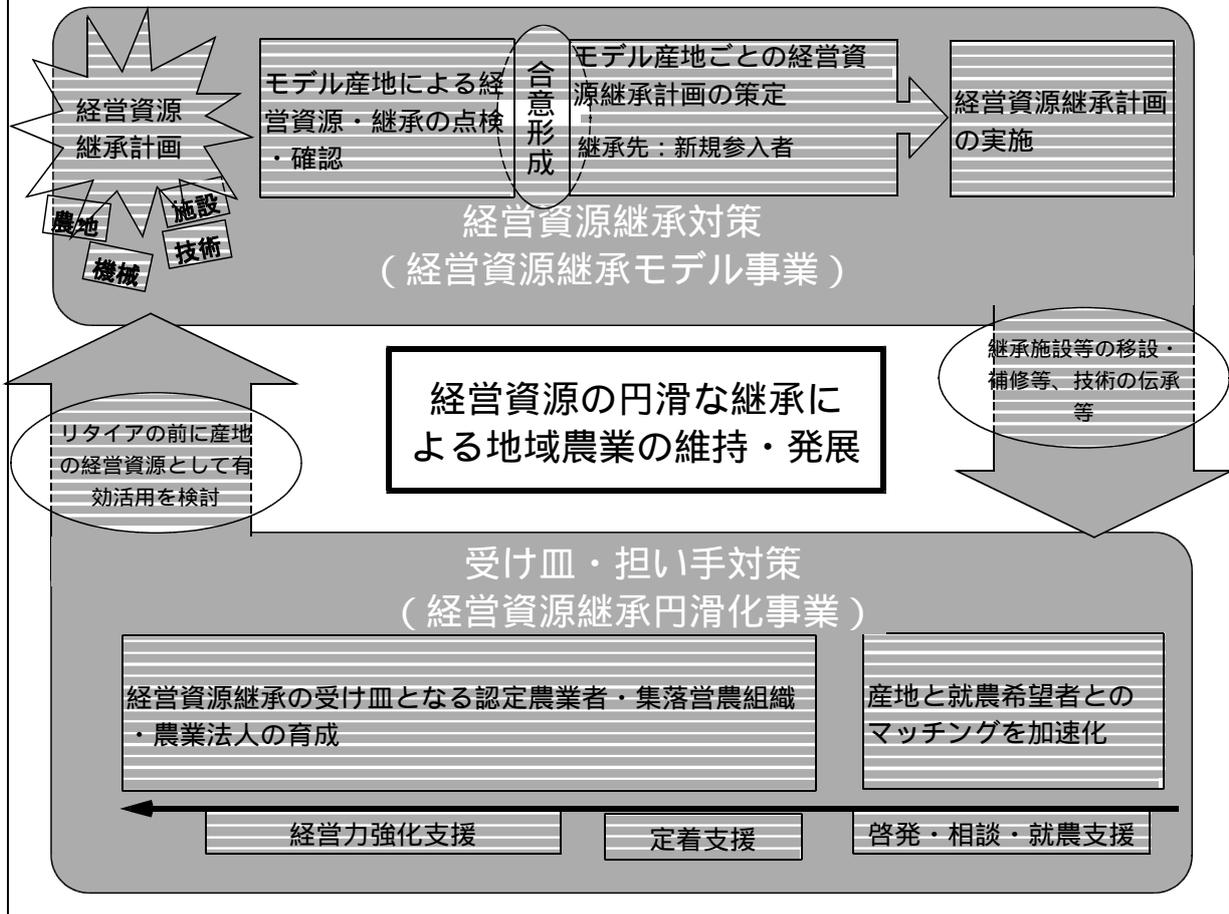
担い手の減少・高齢化が進行する中、産地（生産部会等）自らが確保すべき担い手を明確化し、これら担い手に経営資源（農地、施設、機械、技術等）を円滑に継承する仕組みを構築することにより、地域農業の維持・発展を図る。

(1) 経営資源継承モデル事業

- ・産地自らによる経営資源継承計画の策定支援
- ・経営資源継承計画に基づく継承施設等の移設・補修等の支援

(2) 経営資源継承円滑化事業

- ・就農相談員の設置や就農相談会等による産地と就農希望者とのマッチングの加速化、普及センター等と連携した就農定着までの支援
- ・セミナーや研修会の開催など経営資源継承の受け皿となる認定農業者や農業法人等の経営力強化のための支援



**改みやざきの漁業を担う人づくり支援事業（水産政策課）**

**5 百万円**

漁業への就業希望情報と漁業現場での求人情報の集約化及び両者のマッチング機能の強化を行うとともに、多様なニーズに対応した研修の実施、地域での支援の充実により、本県漁業の担い手を育成する。

(1) 元気な担い手確保育成対策事業

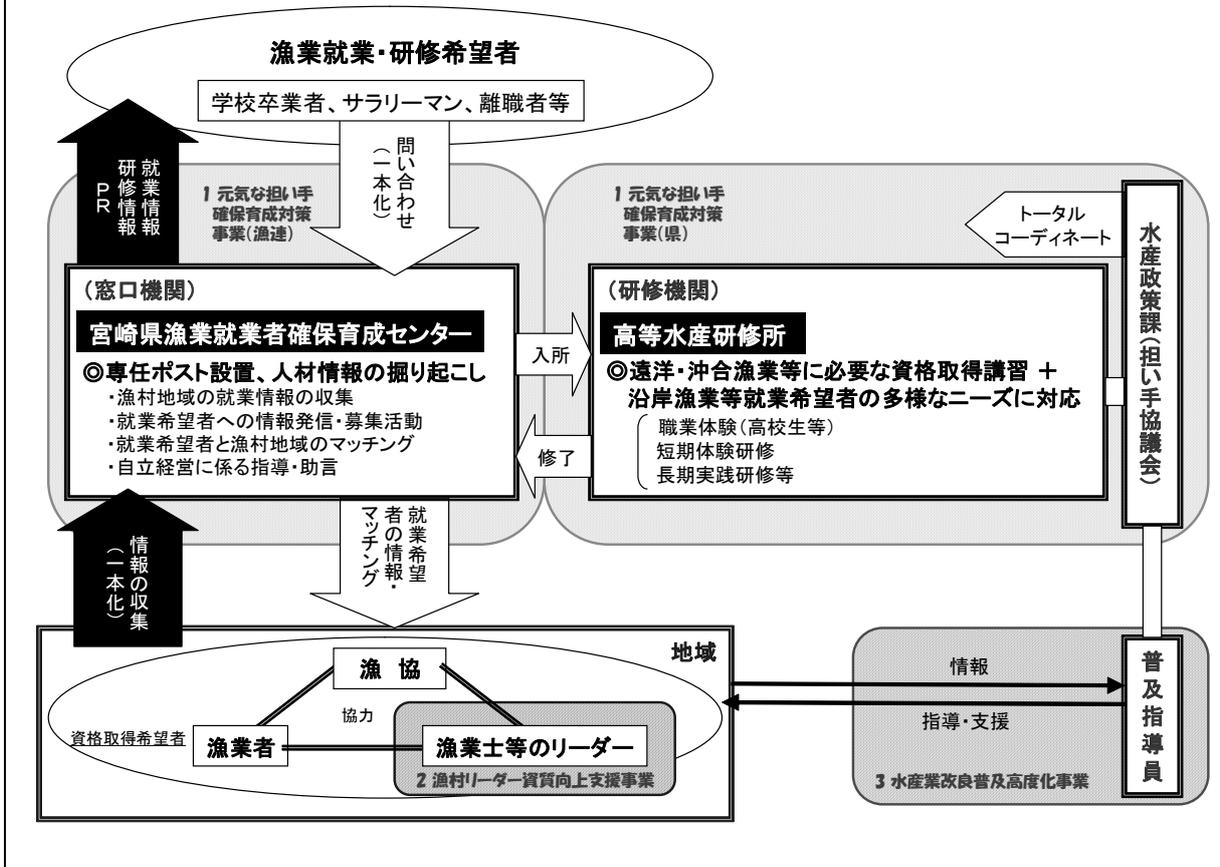
専任ポストの設置による就業・求人情報の積極的収集・集約化及びマッチング機能の強化、多様なニーズに対応した研修の実施、漁業担い手確保・育成対策推進協議会の開催

(2) 漁村リーダー資質向上支援事業

漁業者交流大会の開催、漁業者のスキルアップを図る研修会の開催

(3) 水産業改良普及高度化事業

普及指導員のスキルアップ、普及指導員による漁業者グループの活動等に対する指導



**新 私立高等学校就職対策強化事業（文化文教・国際課）**

**3 3 百万円**

私立高等学校に就職対策専門員を配置し、求人の開拓、就職情報の収集等を行うとともに、進路指導担当教諭と連携して生徒への就職指導等を行うことにより、私立高等学校卒業予定者の就職率向上を図る。

(1) 事業実施主体 県（私立高等学校の設置者に委託）

(2) 雇用期間 11か月

(3) 雇用人数 10名

ウ 中小企業等経営支援

**みやざき発・業務用農産物生産拡大事業(生産組織育成支援事業)**

(地域農業推進課) 15百万円

消費が低迷する中で、食品加工企業や大型量販店の商品企画等に対応するため、水田裏作等を有効活用し、業務・加工需要に対応できる農作業受託組織を育成することにより、変革する時代に対応した農業振興を図る。

(1) 生産組織育成支援事業

「特定農業法人」志向型農作業受託組織育成支援事業（補助率：定額）

水稲等の農作業受託組織が業務・加工用農産物の生産に取り組むための経費を支援

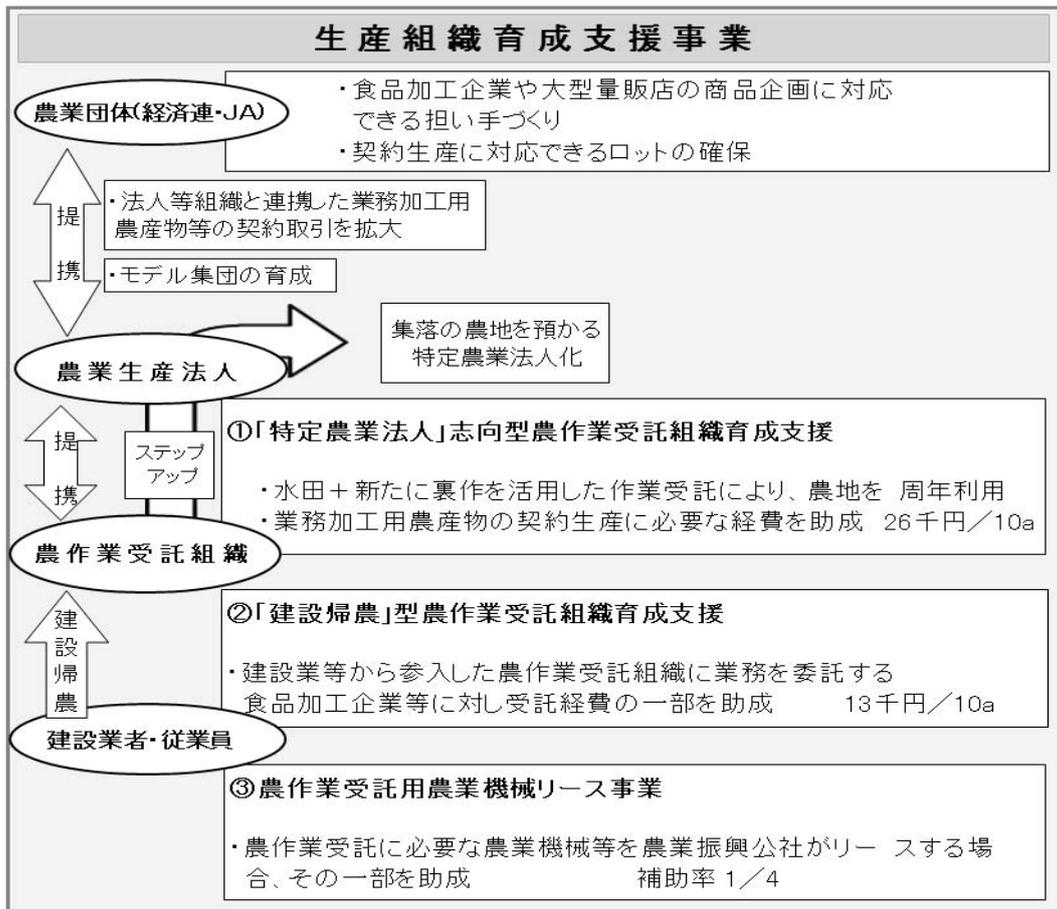
「建設帰農」型農作業受託組織育成支援事業（補助率：定額）

農業に参入する建設業等と提携し業務・加工用農産物の生産に取り組む食品加工企業や農業生産法人を支援

農作業受託用農業機械リース事業（補助率：1 / 4）

業務・加工用農産物の生産に必要な農業機械・施設を県農業振興公社がリースする場合、リース料の一部を支援

**みやざき発・業務用農産物生産拡大事業**



### 中小企業融資制度貸付金建設産業等支援貸付（経営金融課） 1,000百万円 （融資枠4,000百万円）

経営基盤の弱い零細企業や公共事業の減少等の影響により厳しい経営状況にある建設産業の資金調達を円滑にし、経営基盤強化や新分野進出を促進する。

#### < 貸付の内容 >

- ・融資対象者 「建設産業等地域力連携強化事業」による経営支援を受けた中小企業者、又は「建設産業支援対策事業」及び「建設産業経営基盤強化支援事業」による補助金の交付を受けた中小企業者。

・貸付概要	限度額	1,500万円
	融資期間	7年（据置1年）以内
	金利	金融機関所定金利（年5%以下）
	保証料率	年0.40%～0.65% （通常より0.05%～1.00%引下げ）

### 新中小企業金融挑戦・再生支援事業（経営金融課） 15百万円

経営基盤の弱い中小零細企業の資金調達や借換えによる融資の一本化を支援するために関連貸付の融資限度額の拡大や保証料補助の拡充等を行うとともに、商工会・商工会議所に設置している経営支援チームによる経営指導を行い、経営の安定を促進する。

また、県内の経済・雇用回復のけん引役となる農商工連携に取り組む企業や、太陽光発電設備等の新エネルギー機器を導入する企業の支援を拡充し、雇用の拡大と経営環境改善を促進する。

#### < 事業の内容 >

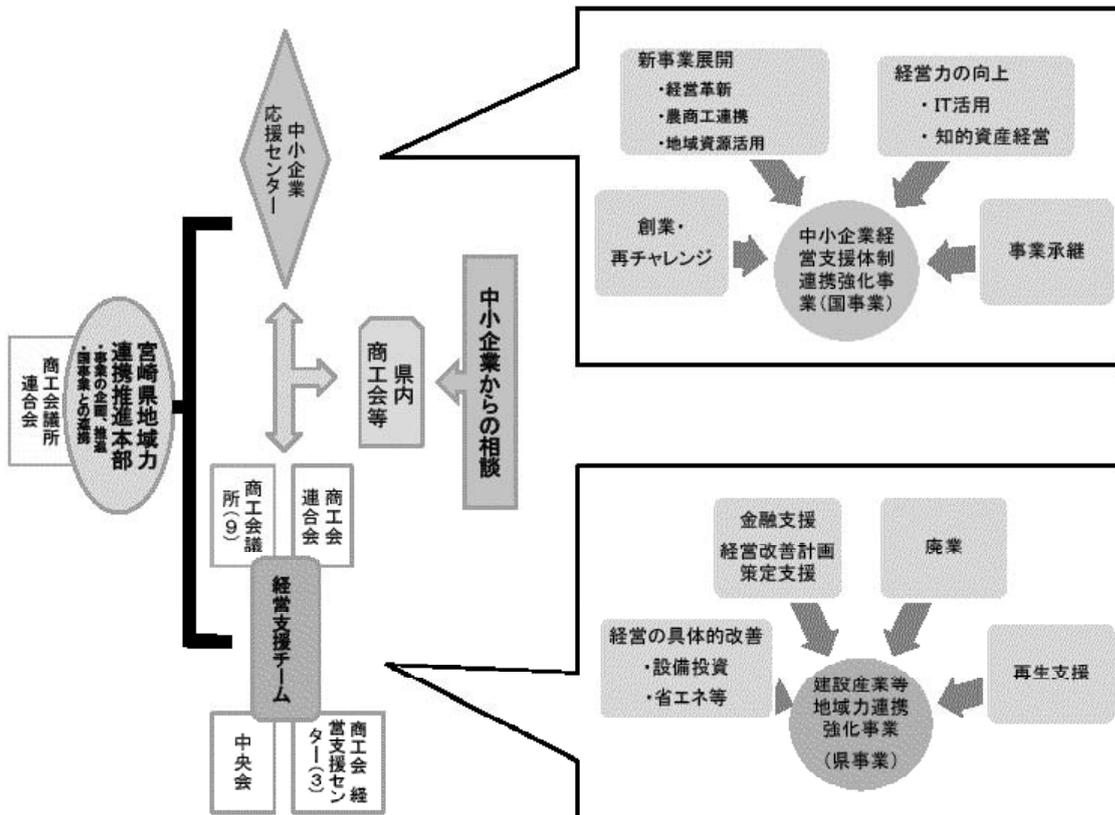
貸付	融資対象	拡充内容
みやざき地域資源活用貸付	農商工等連携事業計画認定企業等	【融資対象】 「農商工等連携事業計画認定企業」を追加 【保証料率】 年0.40%～1.50%      年0.40%～0.65%
快適な環境・職場づくり支援貸付	太陽光発電、低公害車、LED照明導入企業等	【融資対象】 「太陽光発電、低公害車、LED照明導入企業」を追加 【保証料率】 年0.40%～1.50%      年0.40%～0.65%
建設産業等支援貸付	経営支援チームの助言を受けた企業	【融資限度額】 1,250万円      1,500万円 【保証料率】 年0.35%～1.00%      年0.40%～0.65%
経営再建等支援貸付（借換）	保証付借入の借換を行う企業	【融資利率】 経営安定貸付利率以内      金融機関所定金利（5%以下） 【保証料率】 年0.45%～1.65%      年0.45%～0.55%

### 建設産業等地域力連携強化事業（経営金融課）

35百万円

県内14箇所の商工会議所等に経営支援チームを設置し、中小企業の円滑な資金確保や事業再生などのニーズに的確に対応するとともに、国の中小企業経営支援体制連携強化事業を活用し、経営力の向上や新事業展開等のニーズについても、ワンストップで支援できる体制を整備する。

中小企業経営支援体制連携強化事業・・・中小企業の日常的な経営支援に取り組む商工団体や税理士などのパートナー機関の経営支援機能を補完・強化するため、その後方支援機関として「中小企業応援センター」を全国に約100か所設置し、パートナー機関を通じて、中小企業への専門家派遣等を行う事業。



**改 建設産業育成総合対策事業（管理課）**

**2 2 3 百万円**

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、新分野進出や資金調達の支援などを通して、経営基盤の強化に積極的に取り組む業者を重点的に支援する。

(1) 経営相談窓口の設置

県内9か所に経営相談窓口を設置し、企業の様々な相談に応じるとともに、新分野に進出した企業等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出セミナーの開催

建設業者が新分野への進出に関する知識やノウハウ等を修得するセミナーを開催する。

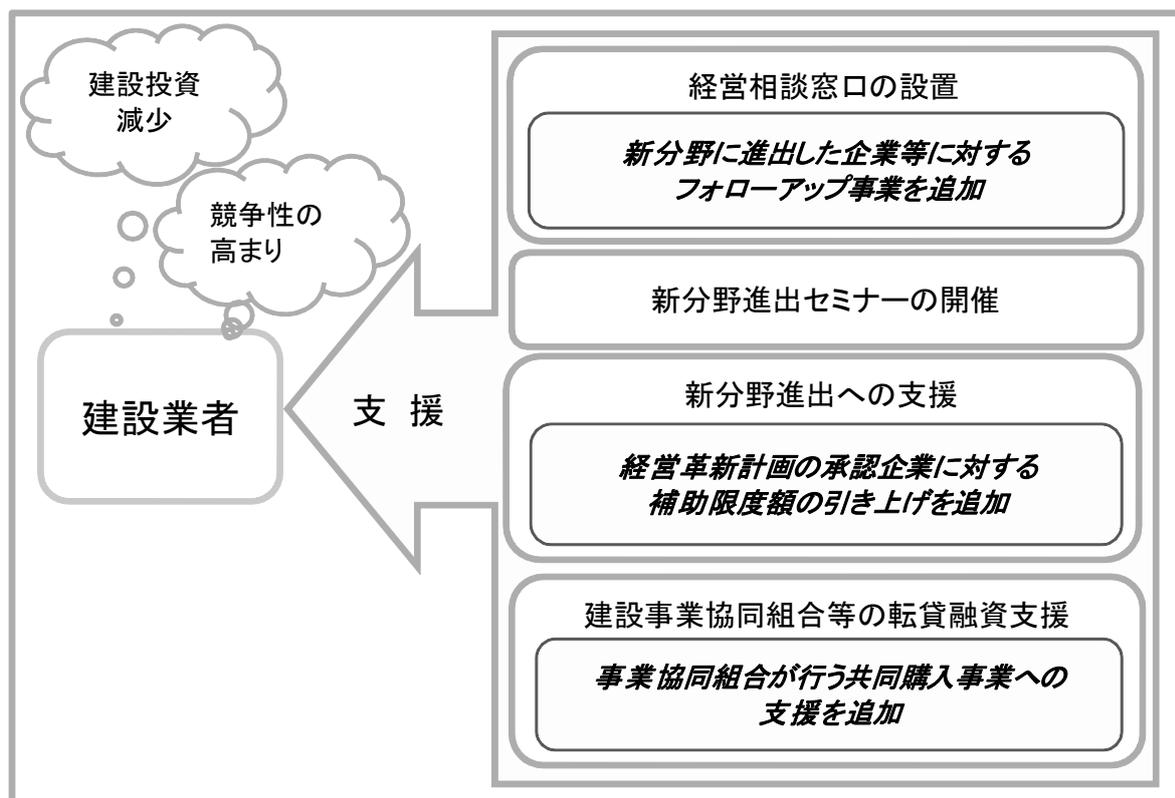
(3) 新分野進出に対する助成

建設業に軸足を置きながら新分野進出を図る企業の初期経費の一部を助成する。

特に、中小企業の経営の向上を支援するための「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を受けて新分野進出に取り組む企業に対しては、補助限度額を引き上げて重点的に支援を行う。

(4) 建設事業協同組合等への融資

建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。



## 地域医療の再生

県内における医師の地域偏在や産科、小児科など医師不足が大きな課題となっていることから、医師確保対策を引き続き講じます。

さらに、「宮崎県地域医療再生計画」に基づく医師確保や救急医療体制の強化に向けた新たな取組を、平成22年度からの4年間で集中的に実施することにより、本県の地域医療の再生を図ります。

### ア 医師の養成・確保

自治医科大学運営費負担金等  
 地域医療確保総合対策事業  
 小児科専門医育成確保事業  
 医師確保対策強化事業  
 研修医受入強化事業  
 女性医師等の離職防止・復職支援事業  
 産科医等確保支援事業  
 医師確保対策事業

### イ 地域医療提供体制の充実強化

へき地診療委託事業  
 小児救急拠点病院整備事業  
 救急医療利用適正化推進事業  
 新 医療施設耐震化促進事業

### ウ 「宮崎県地域医療再生計画」に基づく医師確保、救急医療対策等

新 宮崎大学「地域医療学講座（仮称）」運営支援事業  
 新 救命救急体制強化事業  
 新 ドクターヘリ導入促進事業  
 改 医師修学資金貸与事業  
 新 看護師スキルアップ支援事業  
 改 小児救急医療電話相談強化事業  
 新 県北部救急医療体制整備支援事業  
 新 県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業

## ア 医師の養成・確保

### 自治医科大学運営費負担金等（医療業務課）

132百万円

(1) 経常運営費負担金

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担を行う。

(2) 医師研修事業

自治医科大学卒業医師（義務年限内）の長期研修（1年間）を行う。

### 地域医療確保総合対策事業（医療業務課）

2百万円

(1) 医学生臨床研修ガイダンス事業

地域医療を担うへき地公立病院等への理解と興味の醸成を図り、医師の県内定着を進めるため、医学生を対象として、へき地公立病院等での臨床実習等を実施する。

(2) 医師派遣システム推進事業

へき地医療の整備を図るため、県で医師を採用し、へき地公立病院等と県立病院との間でローテーション勤務を行う医師派遣システムの推進を図る。

### 小児科専門医育成確保事業（医療業務課）

19百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

(1) 研修資金貸与事業

対象者：小児科の専門研修医（臨床研修後3年間）

貸与金額：150千円/月（最大3年間）

募集定員：10名

返還免除：研修終了後、県内の小児医療機関に1年間勤務した場合、返還を免除する。

(2) 症例研究事業

県内の小児医療機関が共同で症例研究会を実施することにより、専門研修の魅力を高め、研修医の更なる資質の向上を図る。

### 医師確保対策強化学業（医療業務課）

1百万円

県と関係市町村で設立した「宮崎県医師確保対策推進協議会」により、医師が不足する県内公立病院等の求人情報や地域の情報を全国に発信するなど、一体となった医師確保に取り組む。

また、ドクターバンク（職業安定法上の無料職業紹介所）への県出身医師の登録を促進するなど、関係機関と連携し、市町村による医師の誘致活動を支援する。

**研修医受入強化事業（医療業務課）****3 百万円****(1) 臨床研修指導医養成事業**

県内外から優れた医療技術と指導力を有する講師を招き、指導医を養成するための講習会を開催することにより、県内研修医の確保を図る。

**< 研修内容 >**

臨床研修プログラムの作成、教育技法の習得、医療面接の指導方法、臨床研修内容の情報発信等

**(2) 後期研修病院説明会**

県内の研修病院による説明会を開催し、研修医の確保を図る。

**< 説明会の内容 >**

各病院ブースでの個別進路説明・相談、各参加病院によるプレゼンテーション、映像やポスター等による研修病院の紹介等

**女性医師等の離職防止・復職支援事業（医療業務課）****2 7 百万円**

女性医師、看護師等の離職防止と復職を支援するため、短時間正規雇用を行う病院への支援や育児に対する支援等を行う。

**(1) 短時間正規雇用支援モデル事業**

医師の「短時間正規雇用」を行う病院に対して、代替医師の雇い上げに必要な経費の補助を行う。

**(2) 育児に対する支援**

女性医師の勤務形態に応じて保育に当たる者の紹介や、女性医師特有の問題について相談に応じるための受付・相談窓口を設置し、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。病院及び診療所に勤務する医師や看護師等のための保育施設運営事業に補助を行う。

**産科医等確保支援事業（医療業務課）****3 0 百万円**

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

**医師確保対策事業（病院局）****4 0 1 百万円**

医師確保を図るため、医師給与等の改善、医療秘書の設置、救急医療体制確保対策、女性医師の勤務環境改善（短時間（変則）勤務制度の導入、院内一時保育体制整備）等、積極的な対策を講ずる。

## イ 地域医療提供体制の充実強化

### へき地診療委託事業（医療業務課）

19百万円

- (1) へき地出張診療委託事業  
医師が常駐しない市町村設置のへき地診療所に最寄りの開業医を派遣し、出張診療を行う。
- (2) 無医地区巡回診療委託事業  
無医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。
- (3) 無歯科医地区巡回診療委託事業  
無歯科医地区住民の医療を確保するため、巡回診療を行う。

### 小児救急拠点病院整備事業（医療業務課）

12百万円

小児重症救急患者を24時間体制で受け入れる拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療体制の整備を図る。

### 救急医療利用適正化推進事業（医療業務課）

7百万円

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正確な知識・理解を有し、適正受診に努めることが不可欠であり、PR強化やオピニオンリーダーの育成・強化により、不要不急の受診等の抑制を促進し、医師の負担軽減を図る。

### 新 医療施設耐震化促進事業（医療業務課）

1,332百万円

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

## ウ 「宮崎県地域医療再生計画」に基づく医師確保、救急医療対策等

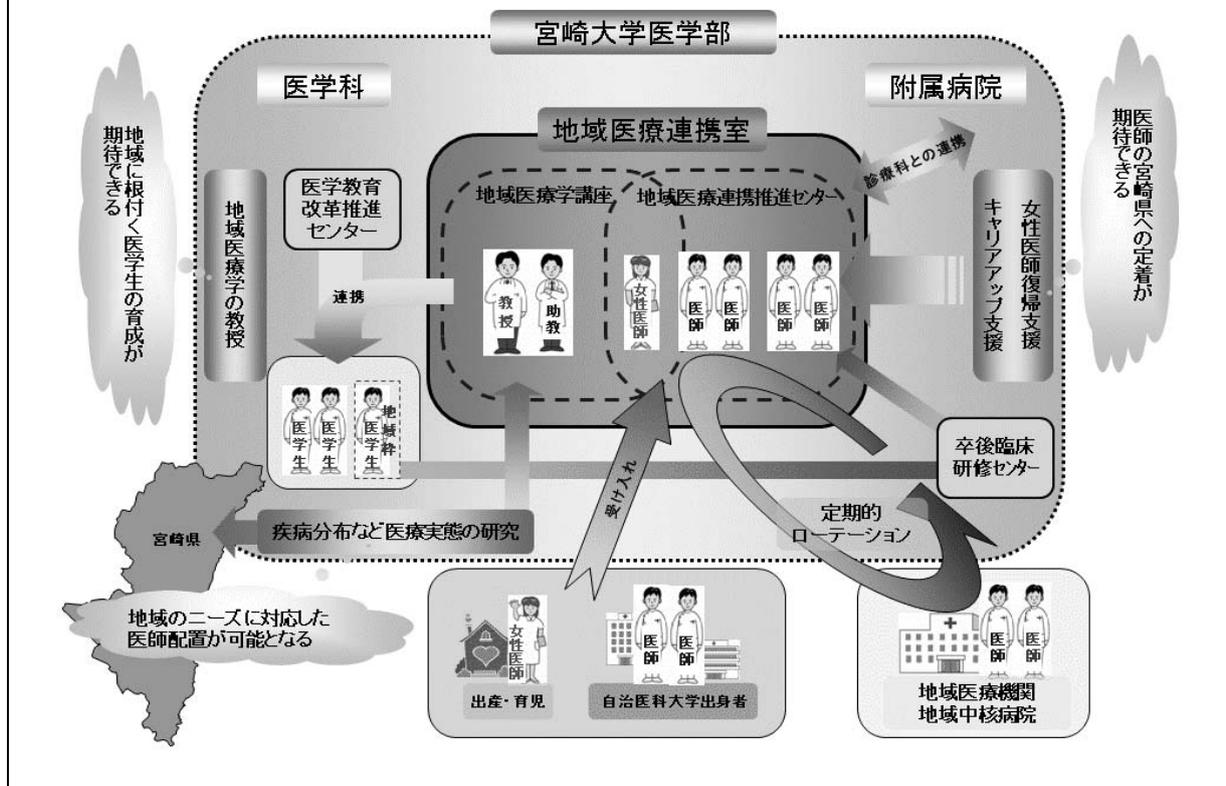
## 新 宮崎大学「地域医療学講座（仮称）」運営支援事業（医療業務課） 89百万円

本県の地域医療を担う医師の養成・確保を図る新たな取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座（仮称）」の設置、運営を支援する。

## 【地域医療学講座（仮称）の概要】

- ・ 本県の医療実態の分析や医師の適正配置の研究を行うとともに、医学部の学生の地域医療への関心を喚起する教育に取り組む。
- ・ 自治医科大学卒業医師や地域（特別）枠の卒業医師、出産・育児後の女性医師等を受け入れ、同医学部附属病院の各診療科との連携や、地域の中核病院等への派遣によるキャリアアップ支援を行う。

## 宮崎大学医学部地域医療連携室（地域医療学講座）の概要



## 新 救命救急体制強化事業（医療業務課）

174百万円

救急専門医の養成・確保、2次救急医療機関の後方支援体制の強化を図るため、宮崎大学医学部附属病院の救命救急センター化を支援する。

## 【救命救急センター】

- ・ 重症及び複数の診療科領域にわたる全ての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる病院。
- ・ 救急専用病床や集中治療室の整備、専任医師・看護師の確保など、国が定める一定要件を充たす必要がある。

**新 ドクターヘリ導入促進事業（医療業務課）****200万円**

宮崎大学医学部附属病院への救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の導入を促進することにより、重症救急患者に対する医療提供体制の充実と、救急医の確保を図る。

- (1) ヘリの運用に当たる医療スタッフを対象とした研修、運航マニュアルの整備
- (2) 救急隊を対象とした研修
- (3) 県内関係機関で構成する協議会の設置・運営
- (4) 宮崎大学の敷地内におけるヘリポートの整備調査

**改 医師修学資金貸与事業（医療業務課）****560万円**

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科の医師として将来の勤務を希望する医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の安定的な育成・確保を図る。また、国の大学医学部定員増の施策に伴い、本県関係分として認められた、宮崎大学（5名）及び長崎大学（2名）の定員増に対応した貸与枠の拡大を行う。

- (1) 対象者 大学医学部在学者
- (2) 貸与金額 100千円/月 + 282千円（入学金）
- (3) 貸与期間 最大6年間
- (4) 募集定員 16名（うち、7名が拡大分）
- (5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

**新 看護師スキルアップ支援事業（医療業務課）****600万円**

救急医療を担う医師の勤務環境改善の観点から、(社)宮崎県看護協会との連携により、医師とともに医療現場を支える看護師の技術力の向上に取り組む。

- (1) 看護師を対象とした小児救急等救急医療の研修会の開催
- (2) 県民を対象とした救急医療公開講座の開催
- (3) 県民向けパンフレットの作成

**改 小児救急医療電話相談強化事業（医療業務課）****1200万円**

夜間の医療機関受診の多い小児患者を対象にした電話相談事業を、(社)宮崎県医師会の協力により、現在の土日祝日、年末年始の夜間（19時～23時）から365日に拡大し、救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

**新 県北部救急医療体制整備支援事業（医療業務課）****2780万円**

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を、集中して実施する。

- (1) 延岡市夜間急病センターの医師確保や施設整備支援
- (2) 救急医療機関の新規参入促進、県立延岡病院を輪番で支える医療機関の機器整備支援
- (3) 救急医療に従事する医療スタッフ確保のための深夜帯夜間保育の実施等
- (4) 日向入郷医療圏の救急医療を支える中核病院の医師の処遇改善

**新 県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療業務課）**

**4 3 百万円**

2次救急医療や周産期医療の機能低下が課題となっている都城北諸県・西諸医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化に取り組む。

平成22年度は、国立病院機構都城病院の施設設備整備、機器整備を支援する。

## 中山間地域の活性化

機能低下が懸念される集落の活性化を図るほか、日常生活の維持充実や農林業をはじめとする地域産業の振興など中山間地域の活力の再生を図るための総合的な対策を引き続き講じます。

### ア 中山間地域の集落の活性化

中山間地域集落点検モデル事業

「いきいき集落」応援事業

新 「いきいき集落」活性化推進事業

宮崎魅力再発見 出会い・ふれあい交流事業

「中山間盛り上げ隊」派遣事業

中山間地域等創造支援事業

一村一祭アピール事業

新 宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業

改 中山間地域等直接支払制度推進事業

### イ 中山間地域の日常生活の維持・充実

地域バス再編支援事業

携帯電話等エリア整備事業

下水道県過疎代行事業

### ウ 中山間地域の産業の振興

中山間地域雇用創出支援事業

新 奥地共同間伐促進事業

里山エリア再生交付金林道整備事業

新 原木新供給システム構築モデル事業

森林整備加速化・林業再生事業

特用林産物生産振興総合対策事業

林業担い手対策基金事業＜再掲＞

新 中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業＜再掲＞

新 「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業

新 緊急！みやざきの中山間果樹産地再構築事業

改 山間地域肉用牛生産システム支援事業

### エ 鳥獣被害対策

新 鳥獣被害対策緊急プロジェクト

改 市町村有害鳥獣捕獲促進事業

改 特定鳥獣保護管理計画推進事業

新 有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業＜再掲＞

改 特用林産物獣害等被害防止事業

新 鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業

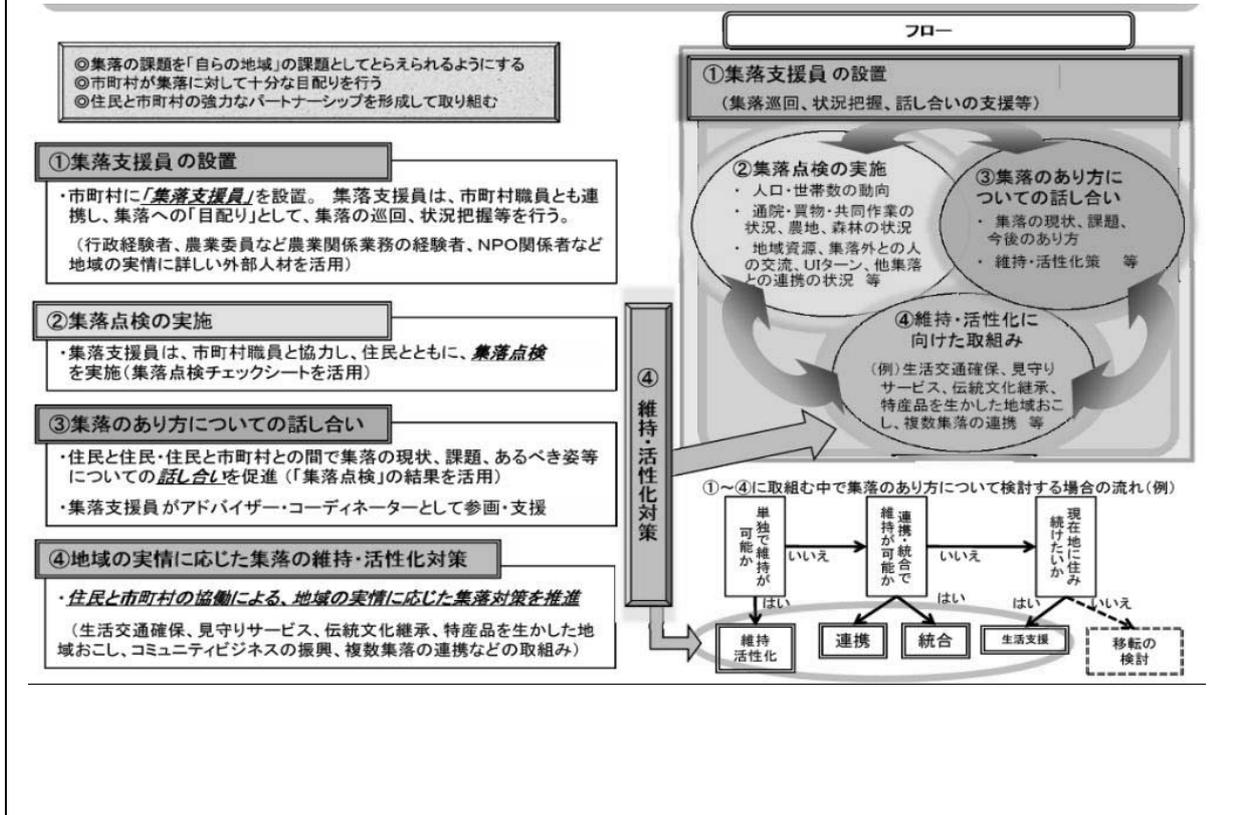
## ア 中山間地域の集落の活性化

### 中山間地域集落点検モデル事業（中山間・地域対策室）

5百万円

集落の住民が集落の問題を自らの問題として捉え、そのあり方を検討するとともに、市町村がこれに十分な目配りをし、住民の声を幅広く吸い上げる仕組みを構築することにより、集落の維持・活性化を図る。

具体的には、「集落支援員」を配置し、集落の点検やワークショップの活用等により、住民主体の集落づくりを行う中山間地域市町村の取組みを支援する。



**「いきいき集落」応援事業（中山間・地域対策室）**

**3百万円**

住民主体の元気な集落づくりを推進するため、元気な集落づくりに取り組む「いきいき集落」で構成する「いきいき集落連絡会議」において、情報発信や各種支援を行い、中山間地域における元気な集落づくりを推進する。

- (1) 「いきいき集落」情報発信事業  
いきいき集落の活動内容等をホームページを活用して県内外に広く発信する。
- (2) 「いきいき集落」支援事業  
いきいき集落が行う集落活性化の取組を支援するとともに、研修交流会を開催する。

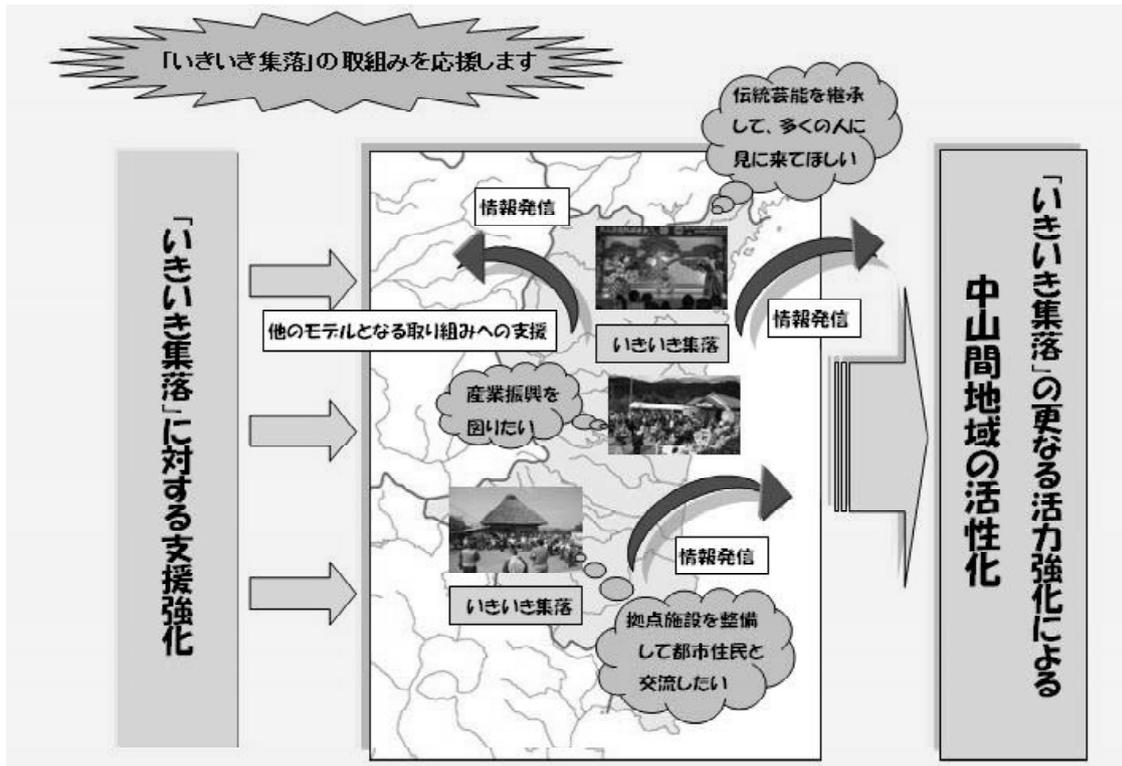


### 新「いきいき集落」活性化推進事業（中山間・地域対策室）

3百万円

住民主体の元気な集落づくりに取り組む「いきいき集落」の更なる活力強化を図ることにより、中山間地域の活性化を図る。

- (1) 実施主体 いきいき集落
- (2) 採択要件
  - ・いきいき集落が実施主体となり、交流促進、産業振興、地域文化の保存・継承、集落機能充実等の事業を行うこと
  - ・他集落のモデルとなりうる事業であること 等
- (3) 補助率等 補助率3 / 4以内（ただし1集落単年度当たり上限100万円。最大2年間）



### 宮崎魅力再発見 出会い・ふれあい交流事業（中山間・地域対策室） 3百万円

中山間地域において、官民が協働して地域の魅力や宝（自然、食、歴史文化、伝統芸能、農林業体験等）を活用した交流・体験イベントを実施し、都市住民等の外部の視点を活用した地域資源の再発見、地域情報の発信、交流人口の拡大を通じた中山間地域等の活性化を図る。

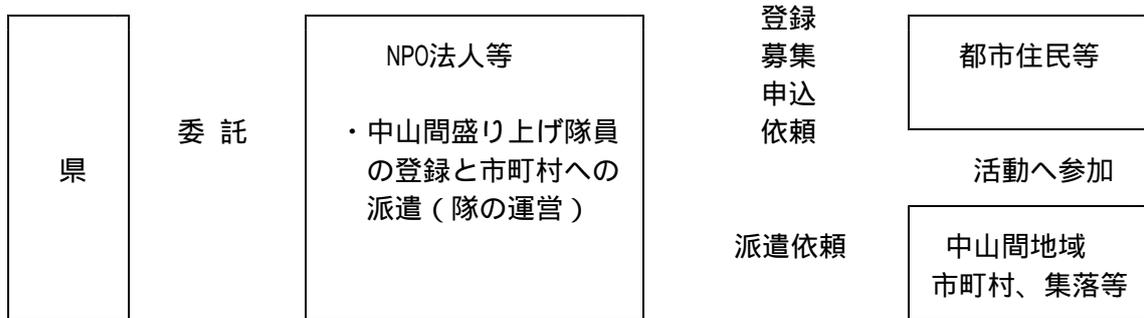


**「中山間盛り上げ隊」派遣事業（中山間・地域対策室）**

**7百万円**

県内の都市住民を中心に、中山間地域の活性化のためにボランティア活動を行う人材を予め登録した「中山間盛り上げ隊」を組織し、中山間地域市町村、集落等からの派遣依頼に応じて隊員を派遣することにより、中山間地域が単独で行うことが困難となった活動等を支援するとともに、都市と中山間地域との人的交流を促進する。

～「中山間盛り上げ隊」派遣事業イメージ図～



### 中山間地域等創造支援事業（中山間・地域対策室）

108百万円

「新みやざき創造計画」に基づく新しい県づくりを推進するため、市町村と地域住民が一体となった地域づくりへの取組みについて支援を行う。

(1) 実施主体

市町村等

(2) 事業スキーム

地域創造枠

市町村の骨太な地域計画を「地域創造計画」として採択（中山間地域対策推進本部で認定）。計画ごとに、採択市町村、庁内関係課及び中山間・地域対策室からなるプロジェクトチームを立ち上げ、計画の更なる発展可能性等を検討し、国や庁内各部局等の各種施策を投入するとともに、本事業においてもハード・ソフト両面で支援。

一般枠及び条件不利市町村枠

庁内関係課等からなる検討部会を編成し、申請された事業内容やその効果等を検討した上で、採択事業を決定。

(3) 補助率

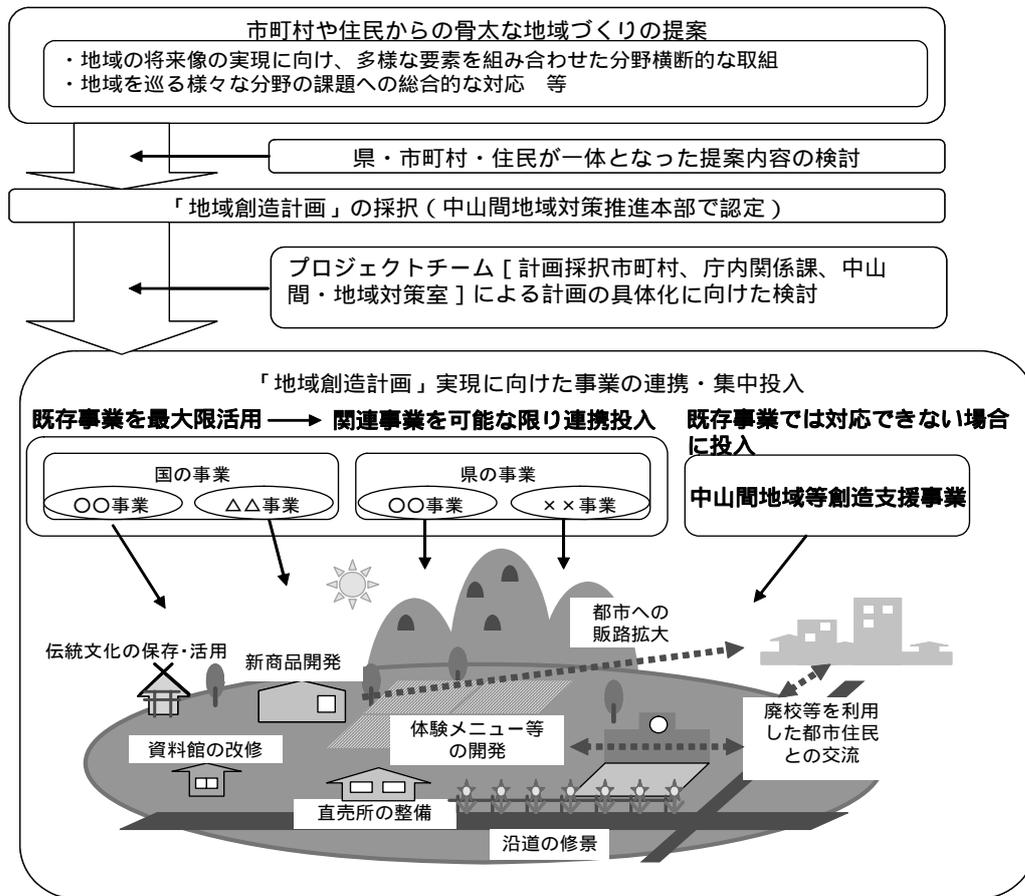
地域創造枠（地域振興5法指定市町村） 3 / 4 以内

一般枠（広域連携、合併市町村） 2 / 3 以内、1 / 2 以内、1 / 3 以内  
財政力指数による。

条件不利市町村枠（地域振興5法指定市町村） 2 / 3 以内

ただし、特別分として少子化への対応等のテーマに基づくものは3 / 4 以内

#### 【地域創造枠のイメージ】



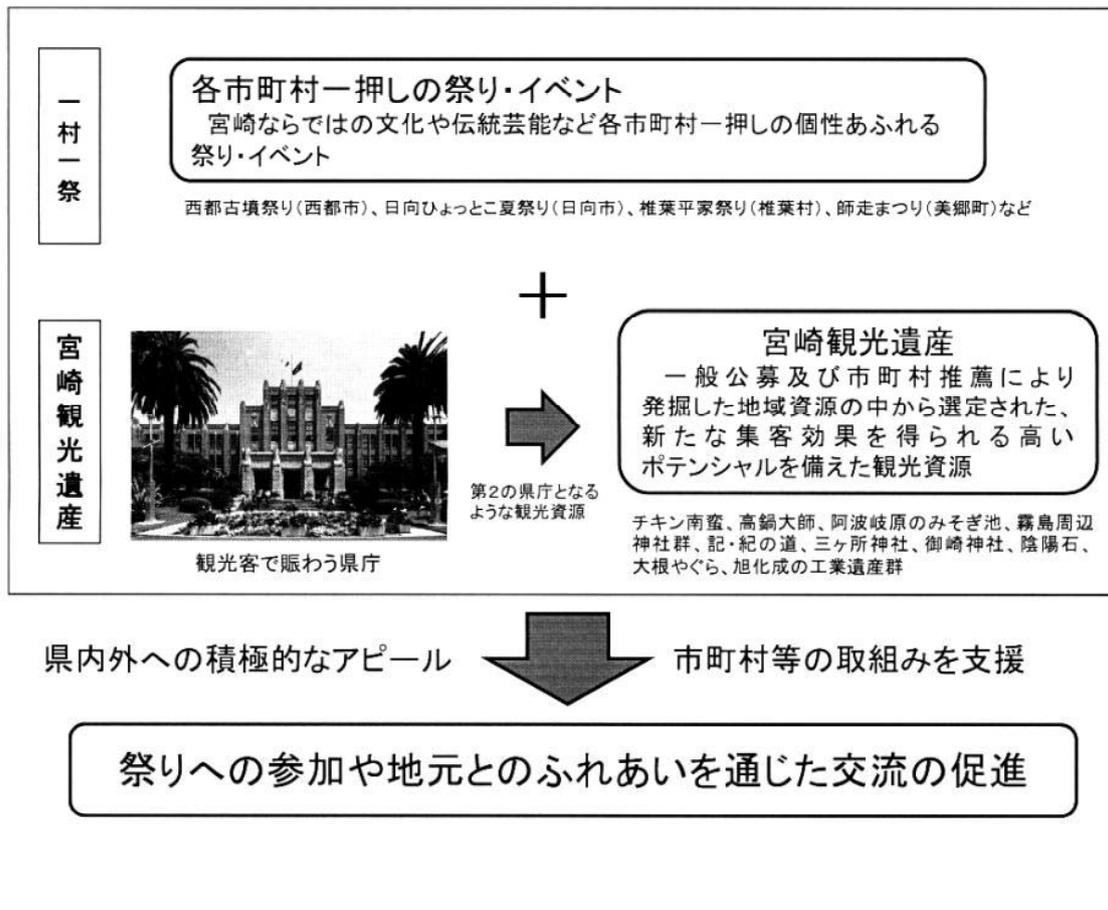
いつそんいちまつり

**一村一祭 アピール事業 (みやざきアピール課)**

**160万円**

各市町村一押し祭り・イベント(一村一祭)や本県ならではの個性あふれる地域資源(宮崎観光遺産)の魅力を県内外に広くアピールするとともに、それらを活用した交流促進のための市町村等の取組みを支援することにより地域活性化を図る。

- (1) 一村一祭や宮崎観光遺産を活用した積極的なアピール  
ホームページや県外でのイベント等を活用し、それぞれの魅力を積極的に情報発信する。
- (2) 市町村等の取組み支援  
市町村等における交流促進のための取組みを支援する。



**新宮崎移住！地域おこし後継者発掘事業（みやざきアピール課） 25百万円**

中山間地域等を中心に、後継者を必要としている生産者のニーズと「仕事と住まい」を求めている全国の移住希望者のニーズとのマッチングの場の提供を行うことにより、本県への移住定住を促進する。

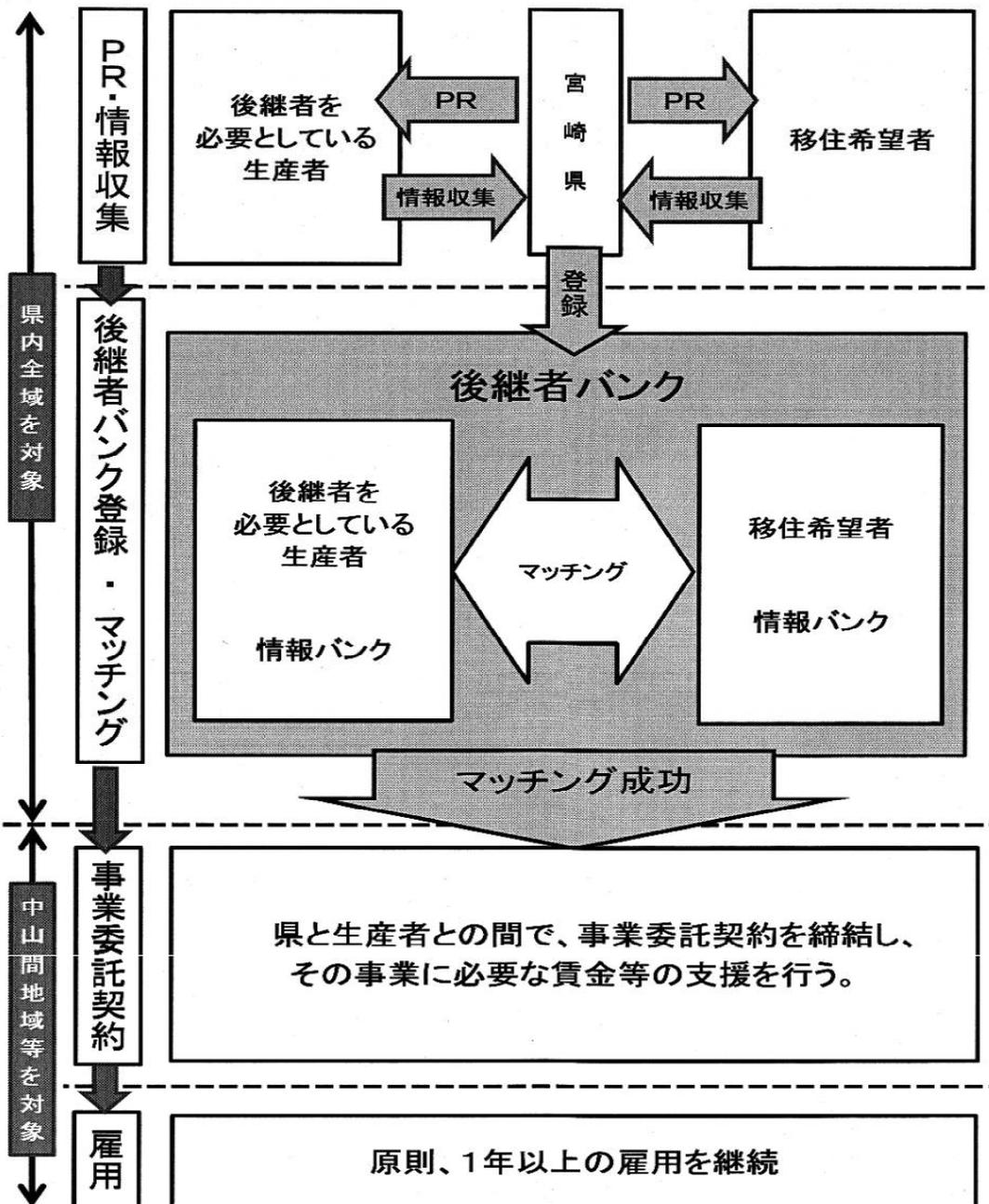
**後継者バンク制度の実施**

中山間地域等を中心に、後継者を必要としている生産者を募集

後継者を募集

マッチングの場を提供

「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、中山間地域等において、移住希望者を受け入れる生産者と県が事業委託契約を締結し、その事業に必要な賃金等を支援



**改 中山間地域等直接支払制度推進事業（地域農業推進課）**

**585百万円**

中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を確保するという観点から、集落等で作成した協定書に基づく農地等の継続的な管理及び集落営農や法人化など将来に向けた前向きな取組に対して助成を行う。

(1) 中山間地域等直接支払交付金（補助率：国 1 / 2 ・ 1 / 3、県 1 / 4 ・ 1 / 3）

中山間地域の急傾斜農用地等における耕作放棄の防止や多面的機能の確保等の活動に対する助成

(2) 県推進事業（補助率：国 1 / 2）

第三者機関の運営、市町村に対する指導等

(3) 市町村推進交付金（補助率：国 1 / 2）

集落等に対する説明・指導、確認事務等



水路の共同管理



共同機械利用による防除

## イ 中山間地域の日常生活の維持・充実

### 地域バス再編支援事業（総合交通課）

28百万円

コミュニティバスなど、地域の実情に応じた効率的な交通システムの導入に取り組む市町村に助成を行い、地域住民の交通手段を確保する。



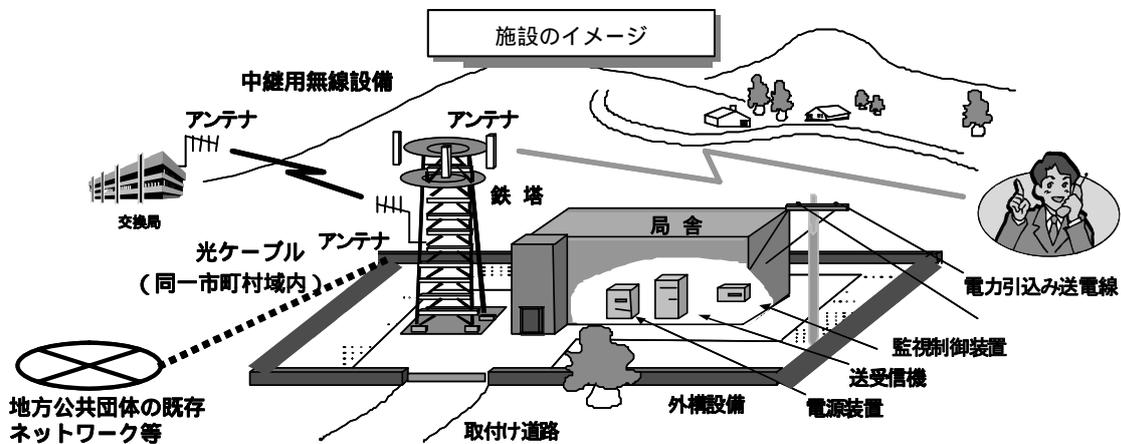
日南市コミュニティバス  
～わかば号～  
本事業を活用し、  
平成20年10月1日より運行開始

### 携帯電話等エリア整備事業（情報政策課）

192百万円

情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、県内における情報通信格差を是正するため、携帯電話等移動通信のための鉄塔施設を整備する市町村に対し助成を行う。

- (1) 事業主体 市町村
- (2) 対象地域 過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村又は豪雪地帯
- (3) 対象施設 移動通信用鉄塔施設（局舎、鉄塔、無線設備等）
- (4) 補助率 12 / 15（国：10 / 15、県：2 / 15）



### 下水道県過疎代行事業（公園下水道課）

66百万円

財政力や技術力等が十分ではないため、下水道の整備がなかなか進まない過疎市町村について、県が市町村に代わって下水道の根幹的施設（幹線管渠、処理場）の建設を行う。

(1) 事業主体 県（市町村）

(2) 補助率 国1/2

(3) 採択要件

地域要件

自然公園が存在する市町村など

人口要件

行政人口（平成12年国勢調査）が8,000人以下

財政力要件

過疎市町村の財政力指数により、県の負担率は、  
国庫補助金を除いた事業費の1/3以下



北郷町郷之原浄化センター(あめんぼ館)

## ウ 中山間地域の産業の振興

## 中山間地域雇用創出支援事業（中山間・地域対策室）

8百万円

中山間地域において、新たな雇用を創出する新規創業事業（地域貢献を伴うもの）に対し、創業のための支援を行うことにより、地域の活性化及び新たな雇用の創出を図る。

## (1) 実施主体

企業、NPO法人、自治会、加工グループ等

## (2) 助成及び支援の内容

新たな雇用を創出する事業プランを広く募集し、社会性・事業効果の高い優れたプランに対して、事業の立ち上げのための支援を行う。

新事業創出・新分野進出に関する調査

対象事業 市場動向調査

販路開拓事業

人材養成事業等に要する経費

助成金額 20万円以内（対象経費の1/2以内）

新規創業に係る支援

対象事業 新たな雇用を創出する事業の「創業」に要する初期投資経費

助成金額 新規雇用者の人数に応じ200万円以内（対象経費の1/2以内）

新規雇用者1人：50万円 新規雇用者2人：100万円

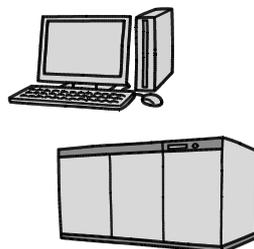
新規雇用者3人：150万円 新規雇用者4人以上：200万円

新規創業のための専門的アドバイス

実施主体の要望に応じ、事業立ち上げのための経営アドバイザー等による専門的アドバイスを実施



[ 調査等経費の助成 ]



[ 初期投資経費の助成 ]



[ アドバイザーの派遣 ]

**新 奥地共同間伐促進事業（森林整備課）**

**4 7 百万円**

奥地林など地理的条件の悪い森林の間伐に対して搬出経費を助成し、間伐の推進と間伐材の有効利用を促進する。

**集約化計画樹立**

- ・ 間伐推進団地の設定
- ・ 間伐計画の策定
- ・ 作業路開設計画の策定



**集約化（団地化） + 路網整備 + 林業機械の導入**

**切捨て間伐**



**搬出間伐（利用）への転換**

- ・ 奥地間伐森林（不採算）の集材経費への支援



**里山エリア再生交付金林道整備事業（森林整備課）**

**4 4 百万円**

山村地域の居住地周辺の森林及び居住基盤の整備を総合的に実施し、個性的で魅力ある里山エリアの再生を支援する。（補助率 国 5 5 / 1 0 0、県 1 8 / 1 0 0）

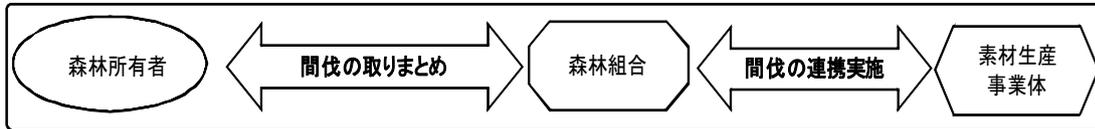
**新 原木新供給システム構築モデル事業（山村・木材振興課）**

**200万円**

素材生産から原木流通に至る新たな木材供給システムを構築するため、森林組合と素材生産事業体が連携して行う間伐の取組や、原木市場における新たな安定供給体制づくりを支援する。

(1) 素材生産コーディネート事業

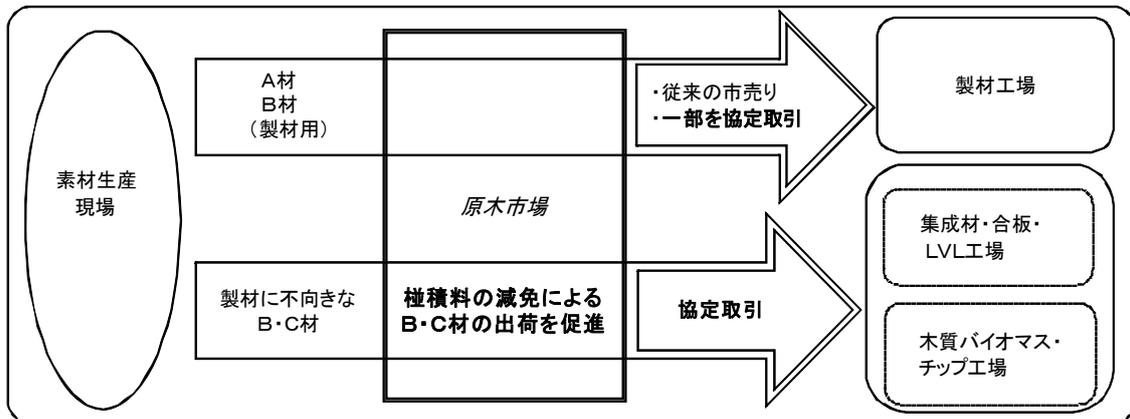
森林組合が、森林所有者の意向を反映して間伐の取りまとめを行い、その実施を素材生産事業体に橋渡しする取組を支援



(2) 原木供給システム変革事業

原木市場が、製材工場や木質バイオマス加工施設等へ協定価格で安定供給する取組や、製材に不向きなB・C材の市場経費を減免し、山元へ利益還元する取組を支援

B・C材：製材に不向きな曲がりの大きい木材で、木質バイオマス燃料や合板原料等として利用される。



**森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課）**

**1,089百万円**

地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の推進と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現を図るため、間伐等の森林整備の加速化及び間伐材等の森林資源の有効活用を促進し、林業・木材産業等の再生を目指す。

- (1) 緑の産業再生プロジェクト推進費（補助率：定額、1/2）  
協議会の運営、計画策定、事業指導、市町村事務への支援等
- (2) 素材生産・木材加工施設等整備事業（補助率：1/2）  
高性能林業機械、木材加工・特用林産生産施設の整備への支援
- (3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業（補助率：定額）  
バイオマス加工・利用施設等の整備、間伐材安定供給への支援
- (4) 木造公共施設整備等（補助率：定額）  
公共施設等の木造化・木質化、地域材の新たな利用開発等への支援
- (5) 素材流通経費等支援事業（補助率：定額）  
素材生産流通コストへの支援、間伐材等購入資金の利子助成

**高性能林業機械等の整備**



集材から造材、運搬に必要な機械等の導入

**バイオマス利用施設の整備**



・公共施設のボイラーの改良  
・バイオマス安定供給支援

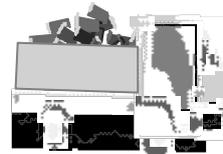
**木造公共施設の整備**



学校の武道場

社会福祉施設

**流通の円滑化**



・運搬コスト掛かり増し助成  
・原料購入に係る利子助成

**特用林産物生産振興総合対策事業（山村・木材振興課）**

**200万円**

中山間地域における就業機会や収入の確保を図るため、経営管理道の開設など生産基盤等の整備による生産体制の強化や新規参入の促進、安全ブランドの強化に向けた取組を支援する。

- (1) 生産体制強化事業（補助率：1/3）  
生産コストの低減や品質の向上、原木の安定供給の取組への支援
- (2) 新規参入促進事業（補助率：1/3）  
特用林産物の生産に必要な資機材の整備等による新規参入者への支援
- (3) トレーサビリティ確立支援事業（補助率：1/2・1/3）  
トレーサビリティ商品の販売促進、生産から流通・加工に至る履歴が確認できるシステムの整備等の取組への支援



経営管理道



しいたけ乾燥機

**林業担い手対策基金事業（山村・木材振興課）＜再掲＞**

**1100万円**

林業担い手の確保・育成を図るため、「宮崎県林業担い手対策基金」を活用して、育英資金の貸与等の「人づくり」や森林境界明確化等の「基盤づくり」、社会保険等の事業主負担への支援等の「就労環境づくり」を推進する。

**新中山間地域新産業・雇用創出緊急対策事業（商工政策課）＜再掲＞ 8290万円**

中山間地域の地域資源を活用した新たな雇用を産み出す新産業を創出することにより、雇用の場の確保及び地域経済の安定化を図る。

**<事業の概要>**

中山間地域の地域資源を活用した、新産業及び雇用創出に資する事業を募集し、提案団体への委託により、失業者を雇用して行う事業を実施。（雇用創出200人規模を想定）

**新「みやざきの花」産地パワーアップ推進事業（農産園芸課）**

**19百万円**

土地収益性が高く低温性の花きを中山間地域において振興することで、中山間地域の活性化を図る。更に、社会的ニーズとなっている環境に配慮した取組を推進することで、持続可能な花き生産体制を構築する。

(1) 花き産地条件整備事業（補助率：1/3）

新品目・新技術のための栽培施設・機械等の整備  
環境配慮型設備・機械等の整備

(2) 花き産地推進事業（補助率：1/2）

新品目・新技術展示ほ設置、研修の実施等  
環境配慮型技術展示ほ設置、MPS認証の取得等



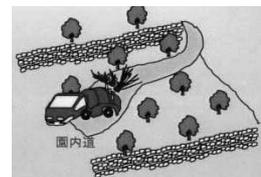
**新 緊急！みやざきの中山間果樹産地再構築事業（農産園芸課）**

**21百万円**

中山間果樹産地において高齢化等が進展する中で、産地自ら将来に向けた産地再構築プランを作成し、生産から販売まで戦略を構築できる果樹版集落営農組織を育成するとともに計画に基づいた条件整備を行うことで、将来に向けた産地の維持確保を図る。

（事業内容）

- ・中山間果樹産地の担い手など実態把握等の調査を支援
- ・果樹版集落営農組織の育成を支援
- ・将来に向けた産地体制や条件整備を支援
- ・全国クリ研究大会宮崎県大会など生産者組織の活動を支援



事業のイメージ

現 状

- ・園地が点在、急傾斜
- ・高齢化で管理不良
- ・機械化が困難
- ・青果率が低く単価安

実態把握  
組織化  
条件整備

ビジョン

- ・園地の区分化や集積
- ・作業の効率化
- ・青果率が向上
- ・担い手が規模拡大

**改 山間地域肉用牛生産システム支援事業（畜産課）**

**5 百万円**

山間地域における中核的な農家の早期育成や、地域ぐるみでの肉用牛生産システムの構築など生産基盤の強化対策を講じる。

総合推進整備事業（補助率：1 / 3）

用地造成、飼養管理施設及び器具・機材の整備、放牧への積極的な推進助成

**山間地域肉用牛生産基盤の強化**

共同利用施設の整備（地域内飼養頭数の維持・拡大・効率化）

地域内での材料・県産材利用

今年度までの7者（組合）全て県産材を利用

- 1 担い手の早期育成、高齢者対策
- 2 山間地域の地域内飼養頭数の維持・拡大・効率化
- 3 繁殖・子牛育成の成績向上による所得の確保
- 4 担い手集団・地域ぐるみとしてバックアップ
- 5 飼料備蓄・供給体制の構築



集中管理

粗飼料確保・  
供給体制の整備



放牧の推進による  
効率化



作業の効率化・  
労力軽減

## エ 鳥獣被害対策

### 新 鳥獣被害対策緊急プロジェクト

合計 291百万円

本県における鳥獣被害対策をより効果的に進めるため、新たな視点に立った鳥獣被害対策体制の整備を行うとともに、市町村と連携して、地域において緊急的な捕獲対策や集落単位での被害防止対策、地域リーダーの育成、多様な森づくりなどの鳥獣被害対策を推進する。

#### (1) 「鳥獣被害対策特命チーム」の設置（中山間・地域対策室）

庁内に副知事をチーム長とする「鳥獣被害対策特命チーム」を設置し、本県の鳥獣被害対策を総括する。

#### (2) 「各専門部会」の設置

上記「鳥獣被害対策特命チーム」に次の専門部会を設置し、各種事業を実施する。

##### 農作物被害対策部会（営農支援課）

- ・ 新鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業 (65百万円)

##### 捕獲対策部会（自然環境課）

- ・ 改市町村有害鳥獣捕獲促進事業 (28百万円)
- ・ 改特定鳥獣保護管理計画推進事業 (9百万円)
- ・ 新有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業 (183百万円)

##### 森林被害・環境対策部会（森林整備課）

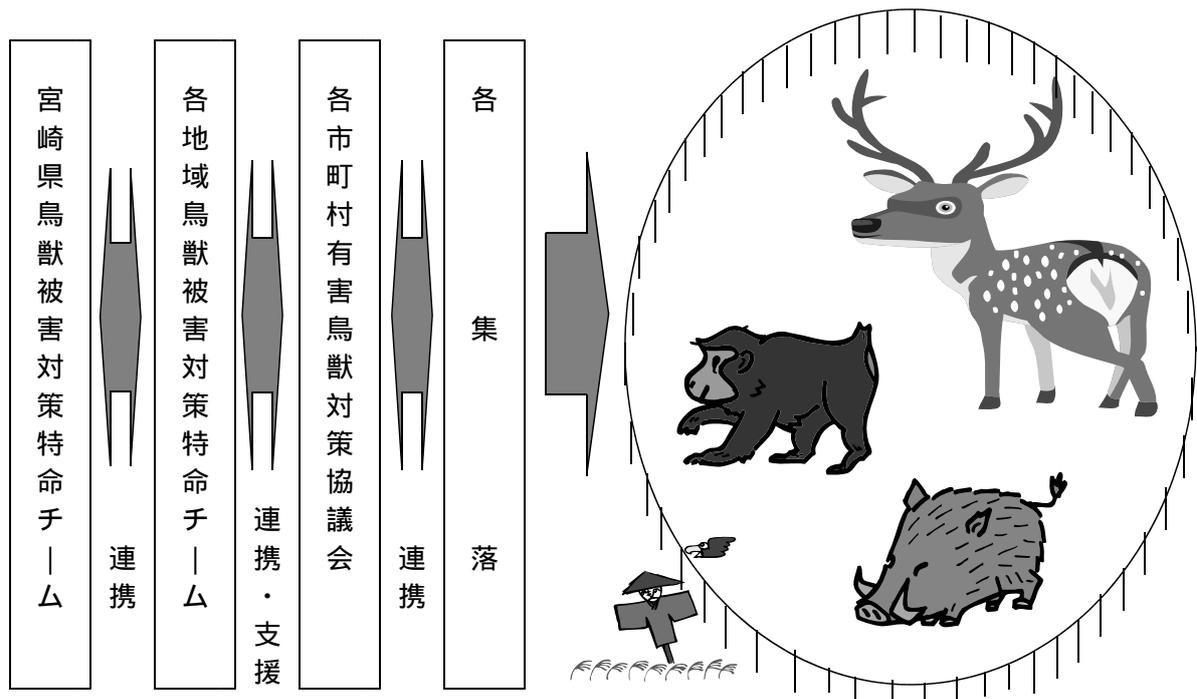
- ・ 改特用林産物獣害等被害防止事業（山村・木材振興課）(6百万円)

#### (3) 「各地域鳥獣被害対策特命チーム」の設置

支庁・農林振興局単位に「地域鳥獣被害対策特命チーム」を設置し、市町村、集落が行う被害対策、捕獲対策、森林環境対策を支援する。

#### (4) スペシャリストの招聘

鳥獣被害対策研究の専門家を招聘し、現地調査、地域研修会、個別現地指導等を通じた人材の育成を図る。



**改 市町村有害鳥獣捕獲促進事業（自然環境課）****2 8 百万円**

市町村の有害鳥獣捕獲班や野生猿特別捕獲班の捕獲活動に助成を行うとともに、シカの生息数が多い地域において、有害鳥獣捕獲によるシカ捕獲に助成を行い、特にメスジカを集中的に捕獲する。また、市町村の有害鳥獣捕獲用わなの購入を助成する。

(1) 実施主体 市町村

(2) 事業内容（補助率：県 1 / 2、市町村 1 / 2）

有害鳥獣捕獲班活動支援事業

有害鳥獣捕獲の助成（事業対象：全 2 8 市町村、捕獲班 2 1 2 班、班員 2 , 2 8 1 名）

野生猿特別捕獲班活動支援事業

サル捕獲の助成（事業対象：1 7 市町村、特別捕獲班 5 7 班、班員 6 2 6 名）

シカ捕獲促進事業

シカ捕獲の助成（事業対象：2 0 市町村、特にメスジカの捕獲を促進）

・オスジカ捕獲 1 頭あたり 8 千円の助成（1 , 5 0 0 頭分）

・メスジカ捕獲 1 頭あたり 8 千円の助成（1 , 0 0 0 頭分） - 基本目標頭数 -

・メスジカ捕獲 1 頭あたり 1 万円の助成（1 , 5 0 0 頭分） - 基本目標頭数超過分 -

有害鳥獣わな購入助成事業

シカ、サル、イノシシ等のわな購入助成



サルによるダイコン食害



わな捕獲されたメスジカ

**改 特定鳥獣保護管理計画推進事業（自然環境課）****9 百万円**

野生鳥獣による農林作物等への被害の軽減と個体群の適正な維持を図るため、シカ・サルの生息実態調査等を行うことにより、特定鳥獣の適正な保護管理を推進し、もって野生鳥獣と人との共存を図る。

(1) 実施主体 県

(2) 事業内容

生息実態等調査事業

・シカの生息実態調査（糞粒法による調査、シカ下顎のサンプル収集）

・サルの生息実態調査（現地踏査による調査）

・シカモニタリング調査、シカやイノシシの捕獲状況調査

保護管理事業

・保護管理検討委員会（学識経験者等による対応策等の点検・評価を実施）

・特定鳥獣保護管理研修会の開催（対象者：市町村職員、鳥獣保護員等）

**新 有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業（自然環境課）＜再掲＞****183百万円**

近年、被害が急増し、深刻化しているシカ、サルの個体数を減少させ、被害を軽減するため、緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用して、シカやサルの生息数の多い地域に対策指導捕獲員を配置し、シカやサルの「わな」等による直接捕獲や追い払いを実施するとともに、モデル集落等において講習会を開催し、鳥獣被害対策の普及啓発を推進する。

- (1) 事業主体 県
- (2) 事業内容

シカ・サル対策指導捕獲員設置事業（県委託事業）

「わな」等によるシカ、サルの捕獲活動等の実施及び集落における普及啓発活動

普及啓発事業

モデル集落における講習会の開催等

**改 特用林産物獣害等被害防止事業（山村・木材振興課）****6百万円**

山村地域の貴重な収入源となっている特用林産物の野生獣害や虫害を防止し、特用林産物の安定した生産を図るため、侵入防止ネットなどの施設設置等の取組を支援する。

- (1) 野生獣侵入防止施設設置（補助率：1 / 3）  
侵入防止ネット、人工ほだ場設置への支援
- (2) 害虫侵入防止施設設置（補助率：1 / 3）  
ハラアカコブカミキリの産卵防止のためのネット設置への支援
- (3) 新里山竹林を活用したしいたけほだ場の新設（補助率：1 / 3）  
放置された里山の竹林を整備して、新たにほだ場として活用する取組を支援



侵入防止ネット



産卵防止ネット

**新鳥獣被害防止地域力パワーアップ事業（営農支援課）**

**65百万円**

鳥獣被害防止対策に係る全庁的な指導体制整備を図るとともに、鳥獣被害対策スペシャリストの招聘による鳥獣被害対策指導員の育成及び資質向上、鳥獣被害防止技術の開発、普及及び実用化されている被害防止対策の導入支援を行う。

(1) 鳥獣被害対策緊急推進事業

- ・鳥獣被害対策特命チームによる推進体制の整備
- ・鳥獣被害対策スペシャリストの招聘による現地指導体制の確立  
（鳥獣被害対策マイスターの育成、リーダー研修）

(2) 鳥獣被害防止技術開発事業

- ・産官学連携による宮崎オリジナル鳥獣被害防止技術の開発・研究

(3) 鳥獣被害防止技術実証展示園設置事業

- ・被害対策スペシャリストと地域特命チームによる被害防止対策の実証

(4) 鳥獣被害防止対策支援事業

- ・市町村等、協議会が実施する被害対策（研修や追い払い体制整備、防護柵等の設置）に対する補助（鳥獣被害防止総合対策交付金(国)等 補助率：定額、又は1/2以内）

